江別市都市計画マスタープラン2024(素案)

令和5年10月 江別市

※ 本素案で使用している写真や図、デザインは今後、変更・加工 する予定です

目 次

第1章 都市計画マスタープランとは 1-1 計画の目的 1-2 計画の内容 1-3 計画の位置づけ 1-4 計画の目標年次及び対象区域	2 2 3
第2章 江別市の現状と課題 2-1 現状と課題 2-2 求められる都市づくり	6
第3章 将来都市像と都市づくりの目標 3-1 将来都市像 3-2 都市づくりの基本目標 3-3 将来都市構造	18 19
第4章 都市づくりの方針4-1 土地利用の方針4-2 都市施設の方針4-3 都市環境の方針	26 35
第5章 地域別構想 5-1 基本的な考え方 5-2 地域区分 5-3 地域別構想 江別地域 5-4 地域別構想 野幌地域 5-5 地域別構想 大麻・文京台地域 5-6 地域別構想 豊幌地域 5-7 地域別構想 農村地域	52 52 53 61
第6章 計画の推進に向けて 6-1 計画の推進 6-2 計画の進行管理	94 95
資料編	•••

第1章 都市計画マスタープランとは

- 1-1 計画の目的
- 1-2 計画の内容
- 1-3 計画の位置づけ
- 1-4 計画の目標年次及び対象区域

1-1 計画の目的

「江別市都市計画マスタープラン 2024」(以下、「本計画」という。)は、都市の拠点や住宅、産業などの土地利用、道路や公園などの都市施設、防災や環境などの都市環境の方針を定め、都市の健全な発展と秩序ある都市形成を図ることにより、安全で安心していつまでも暮らしやすく活力ある都市づくりの実現を目指すものです。

また、都市づくりの実現には時間を要するものであることから、長期的な視点に立った内容とする必要があります。

本計画は、「江別市都市計画マスタープラン 2014」(以下、「前計画」という。)の計画期間 が満了となることから、今後想定される人口減少や高齢化をはじめとした江別市を取り巻く 社会経済情勢などの変化、SDGs やデジタル技術の活用などの新たな視点を踏まえ、目指す都 市像の実現に向けて、必要な見直しを行いました。

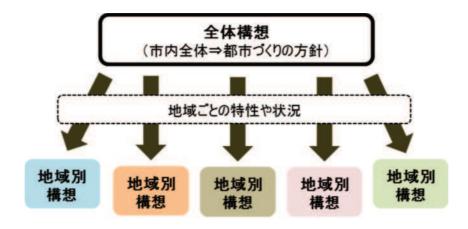
1-2 計画の内容

市町村が定める都市計画マスタープランとは、都市計画法第 18 条の 2 に位置づけられた法 定計画で、正式には「市町村の都市計画に関する基本的な方針」といいます。

計画の内容は、住民に最も近い立場にある市町村が、その創意工夫のもとに住民の意見を 反映し、まちづくりの具体性ある将来ビジョンを確立し、地区別のあるべき「まち」の姿を 定めるものです。

本市においては、都市の課題を抽出し、実現すべき将来都市像と都市づくりの目標を明らかにし、市内全体における都市づくりの方針を全体構想として策定します。

また、全体構想の方向性を受け、地域ごとの地理的条件や現状、これまで発展してきた経過などを考慮し、地域の実情を踏まえた地域別構想を策定します。







計画の位置づけ 1-3

本計画は、江別市の最上位計画である「第7次江別市総合計画」(以下、「第7次総合計画」 という。)及び北海道が定める都市計画の方針である「札幌圏都市計画区域の整備、開発及び 保全の方針」に即するものとし、他の関連計画と連携や整合を図ります。

また、持続可能な都市づくりを一層推進するため、都市再生特別措置法第81条の規定に基 づく「立地適正化計画」を同時に策定します。

札幌圏都市計画区域の整備、 開発及び保全の方針【北海道】 <令和3年(2021年)3月23日決定> 即

第7次江別市総合計画 ~えべつ未来づくりビジョン~ <令和6年度(2024年度)~令和15年度(2033年度)>

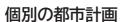


江別市都市計画マスタープラン

江別市立地適正化計画







土地利用

- ・用途地域、特別用途地区
- ・地区計画

都市施設

- ・都市計画道路
- ・公園、緑地
- ・下水道

市街地整備

· 市街地開発事業

関連計画等

- 江別市地域公共交通計画
- 江別市公共施設等総合管理計画
- 江別市住生活基本計画
- 江別市地域防災計画
- 江別市緑の基本計画

他

即 व

図 1-1 計画の位置づけ

- 3 -



1-4 計画の目標年次及び対象区域

(1) 計画の目標年次

本計画は、令和6年度(2024年度)から開始し、10年後の令和15年度(2033年度)を目標年次とします。目標年次以降の都市の姿を見据えつつ、目指す都市像の実現に向けた都市づくりを進めます。

(2) 計画の対象区域

本計画の対象区域は、江別市の都市計画区域(江別市全域)とします。

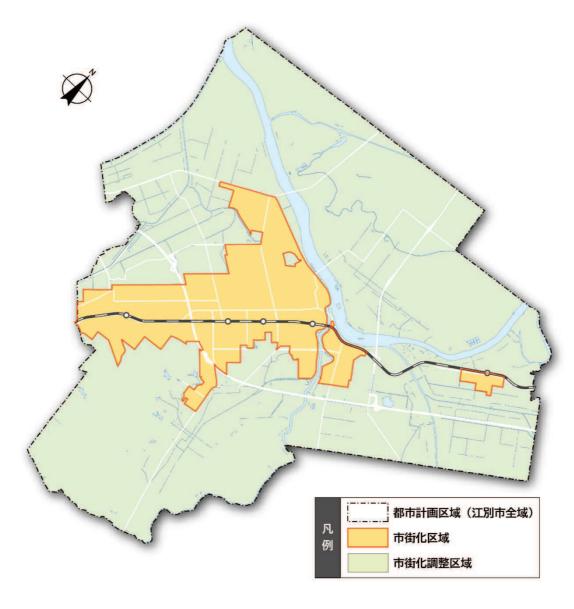


図 1-2 本計画の対象区域



第2章 江別市の現状と課題

- 2-1 現状と課題
- 2-2 求められる都市づくり

現状と課題 2-1

(1) 都市計画の現況

① 市街化区域及び市街化調整区域

本市では、昭和19年(1944年)に都市計画区域、昭和45年(1970年)には市街化区域及 び市街化調整区域の指定を行いました。その後、適宜見直しを行いながら、令和3年(2021 年) 3 月現在、都市計画区域 18,738ha、うち市街化区域 2,938ha、市街化調整区域 15,800ha を指定しています。

表 2-1 市街化区域及び市街化調整区域の経過

			É	-		示		面	積	(ha)	/#. * *
		年	月日	3			告示番号	市街化区域	市街化調整区域	計	備考
昭和	4 5	年	7	月	2 7	日	北海道第 1895 号	2,210	16,673	18,883	当初予定
昭和	5 3	年	6	月	2 6	日	北海道第 2013 号	2,460	16, 423	18, 883	第1回見直し
昭 和	6 0	年	3	月	7	П	北海道第 327 号	2,525	16, 358	18, 883	第2回見直し
昭和	6 2	年	3	月	3 0	日	北海道第 446 号	2, 563	16,320	18, 883	変更
平成	3	年	3	月	2 8	日	北海道第 451 号	2,727	16, 156	18, 883	第3回見直し
平成	4	年	1 0	月	1 6	П	北海道第 1628 号	2,749	16, 134	18, 883	変更
平成	5	年	9	月	1 4	日	北海道第 1435 号	2,820	16,063	18, 883	変更
平成	6	年	3	月	2 9	日	北海道第 470 号	2,889	15,866	18, 755	変更
平成	9	年	3	月	2 8	日	北海道第 460 号	2,905	15,850	18, 755	変更
平成	1 0	年	3	月	3 1	日	北海道第 461 号	2,905	15,850	18, 755	第4回見直し※
平成	1 1	年	5	月	7	日	北海道第 792号	2,909	15,848	18, 757	変更
平成	1 2	年	3	月	3 1	日	北海道第 569 号	2,930	15, 827	18, 757	変更
平成	1 6	年	4	月	6	日	北海道第 391 号	2,930	15, 827	18, 757	第5回見直し**
平成	1 9	年	1 1	月	6	日	北海道第 705 号	2,939	15, 818	18, 757	変更
平成	2 2	年	4	月	6	日	北海道第 302 号	2,938	15, 819	18, 757	第6回見直し
令 和	3	年	3	月	2 3	日	北海道第 230 号	2,938	15,800	18, 738	第7回見直し※

[※]第4回及び第5回見直し時においては、市街化区域に編入した箇所はありません。

第7回見直し時においては、近年の測量精度向上に伴う、都市計画区域面積の精査が行われました。



② 用途地域

本市では、11 種類の用途地域を指定し、住居・商業・工業などの適正な配置を図っていま す。市街化区域の縁辺部では準工業地域や工業専用地域を指定し、工業施設の集積を図って います。また、江別駅及び野幌駅、大麻駅周辺や国道12号沿道には商業系用途地域を指定し、

店舗や事務所 等の集積を図 っています。近 隣商業地域と 商業地域は、全 域を準防火地 域に指定して います。住居系 用途地域は全 体の約 75%を 占めており、良 好な住環境を 創出していま す。

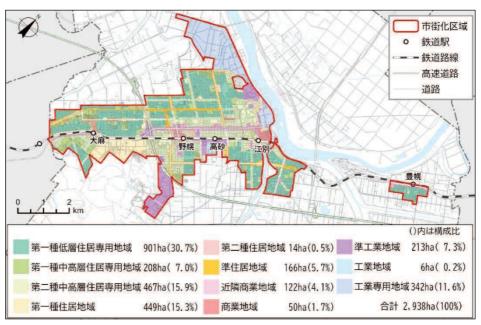


図 2-1 用途地域図

③ 特別用途地区

本市では、大学・高校・教育研究所が立地する地域とその周辺地域の良好な環境を保護す るため、文教地区を指定しています。また、公害防止の観点から工業地としての土地利用の 適正化かつ効率化を図るため、特別工業地区を指定しています。

4 地区計画

本市では、13地区で地区 計画を指定しており、「良 好な住環境の確保」や「日 常の生活利便施設の計画 的な誘導による利便性向 上」、「交通利便性を生かし た産業振興」などを目的と し、建築物の用途、構造及 び敷地に関する制限を設 けることで、適正な都市機 能と健全な都市環境を確 保しています。

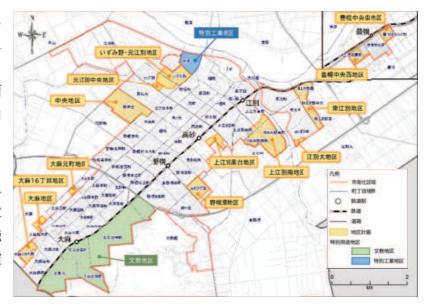


図 2-2 特別用途地区・地区計画図



⑤ 市街地開発事業

<新住宅市街地開発事業>

昭和39年度(1964年度)から昭和46年度(1971年度)にかけて、大麻地区215haにおいて新住宅市街地開発事業が実施され、大麻地域の開発が行われました。

<北海道住宅供給公社による宅地造成事業>

昭和 46 年度(1971年度)から昭和 48 年度(1973年度)にかけては、東大麻地区、西大麻地区、東野幌地区で計 25.8ha の宅地造成事業が行われました。

<土地区画整理事業>

昭和 19 年度 (1944 年度) から、昭和 24 年度 (1949 年度) にかけて、公共施行で実施された第一地区 74.2ha での事業をはじめとして、平成 18 年 (2006 年) に野幌駅周辺地区が追加され、26 地区、1,247.6ha の区域で実施され、計画的で良好な市街地開発が行われました。

<開発行為>

昭和 41 年 (1966 年) にはじめて実施されて以降、令和 2 年 (2020 年) 3 月末までは 286 件、約 396.0ha の民間等による良好な市街地開発が行われました。

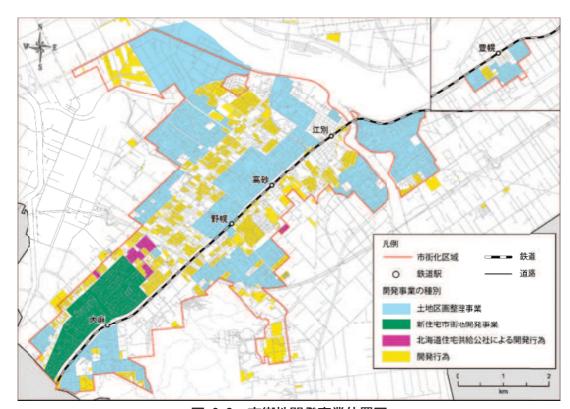


図 2-3 市街地開発事業位置図





第2章

⑥ 都市計画道路

市内の都市計画道路は50路線、112,380mが都市計画決定されており、整備率は83.6%です。

表 2-2 都市計画道路の現況(令和4年3月末時点)

延長	(m)	路線数	整備率(%)
計画整備済み		此台市水安义	金属华(%)
112, 380	94,000	50	83.6

⑦ 都市計画公園・緑地

市内の都市計画公園・緑地は74箇所、461.8ha が都市計画決定されており、整備率は97.5%です。

表 2-3 都市計画公園・緑地の現況(令和4年12月末時点)

	種別		面積(ha)			
			整備済み	うち河川区域等 整備を要しない区域	箇所数	整備率(%)
	街区公園	11. 12	11.12	_	45	100.0
	近隣公園	29. 00	29.00	_	13	100.0
公園	地区公園	24. 30	24.30	_	3	100.0
	総合公園	11. 60	0.00	-	1	0.0
	運動公園	9. 90	9. 90	_	1	100.0
	広域公園	64. 10	64.10	_	1	100.0
;	公園計		138. 42	-	64	92.3
都市緑地		311. 78	24.68	287. 10	10	100.0
	計		163.10	287. 10	74	97. 5

8 下水道

令和 2 年度末における市内の公共下水道の整備率は 84.8%となっており、人口に対する普及率は 97.6%となっています。

表 2-4 下水道の現況・人口(令和2年度末)

種別	処理区域面	面積(ha)	処理区域内人口	人口普及率(%)
作里力以	計画	供用	处理区域内人口	八口百及竿(約)
公共下水道	2, 883	2, 444	116, 609	97. 6

(出典: 2022 年度江別市統計書)

※整備率…処理区域面積(供用)/ 処理区域面積(計画)

※人口普及率…下水道管が整備された区域の人口(処理区域内人口)/ 行政区域内人口







⑨ 都市計画の現況

JR 駅を中心に商業系の土地利用、その周辺から住居系土地利用が広がっています。また、 工業系土地利用は国道275号沿線を中心に広がっています。



図 2-4 都市計画の現況図





(2) 土地利用状況

① 用途地域内の建物の用途

用途地域内全体に住居系の施設が分布しています。北西部の工業専用地域では工業系施設 が集積し、江別第 1・第 2 工業団地が形成されています。野幌地域南部の RTN パークでは主

に先端技術系産業や 食品関連産業の集積 が図られており、工業 系の施設が立地して います。

駅周辺や幹線道路 である国道 12 号沿い には、商業系施設など、 住居系以外の施設が 集中して立地してい ます。

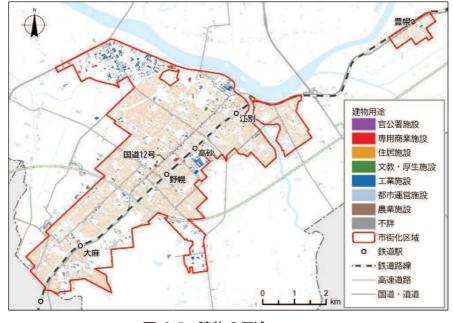


図 2-5 建物の用途

(出典:北海道建設部まちづくり局「平成26年度都市計画基礎調査」)

② 低未利用地の分布

市街地の大半で土地利用が進んでいる一方、大小の低未利用地が市街地に点在しています。

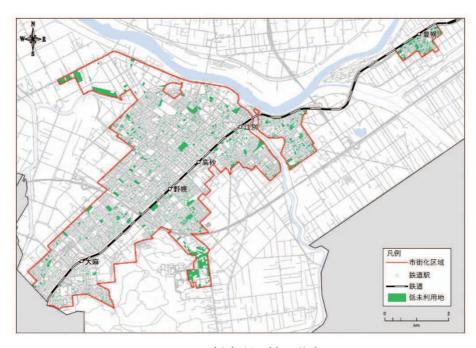


図 2-6 低未利用地の分布

(出典:北海道建設部まちづくり局「平成26年度都市計画基礎調査」) ※未利用宅地、未整備農地、未利用原野を対象



(3) 人口

江別市の人口は平成17年(2005 年) 以降減少傾向にありましたが、 令和2年(2020)年は微増していま す。しかし、将来的には人口が減少 し、令和27年(2045年)には93,218 人まで減少するものと予測されて います。

区分別では、老年人口は引き続き 増加すると予測されていますが、令 和 17年(2035年)以降は徐々に減 少していくと推計されています。

高齢化率は、令和2年(2020) 年の 30.4%から、令和 27 年(2045 年)には42.0%まで上昇する見通し です。



図 2-7 年齢別人口・高齢化率の推移図

(出典:令和2年まで国勢調査、令和7年以降江別市推計)

(4) 産業

産業別就業割合は、第3次産業が 約76%となっています。全体の就業 者数は、平成27年(2015年)まで 減少傾向にありましたが、令和2年 (2020年) は増加に転じています。 第 3 次産業の就業者数は、平成 12 年(2000年)よりも増加しています。

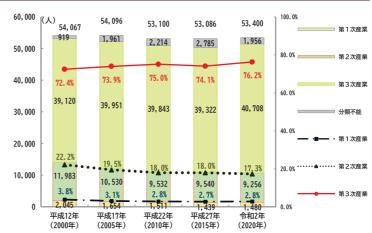


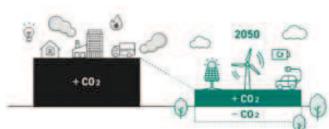
図 2-8 産業別就業者数の推移

(出典:国勢調査)

(5) 環境

近年、国内外で発生している様々な気象災害や気候変動が地球規模で課題となっており、 令和 2 年 (2020 年) に国は、2050 年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする「2050 年カーボンニュートラル」を宣言しました。

また、江別市においても令和5年(2023 年)に「ゼロカーボンシティ」を宣言し、 二酸化炭素実質排出量ゼロに取り組むこ ととしています。







① 鉄道の利用状況

(6) 交通の動向

市内の有人 JR 駅それぞれの 1 日 当たりの乗降客数の合計はゆるや かな減少傾向にあり、令和元年 (2019年)には4万人を下回ってい ます。

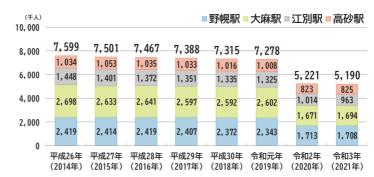


図 2-9 有人 JR 駅の 1 日当たり乗降客数の推移

(出典:江別市統計書)※豊幌駅は無人駅のためデータ無し



<市内路線バス>

市内の路線バスは、北海道中央バス (株)、ジェイ・アール北海道バス(株)、夕 張鉄道㈱(夕鉄バス)が運行していま す。利用者数は平成29年(2017年) をピークに減少傾向にあります。特に 令和2年(2020年)以降は新型コロ ナウイルス感染症等の影響により、大 きく減少しているものと推定します。

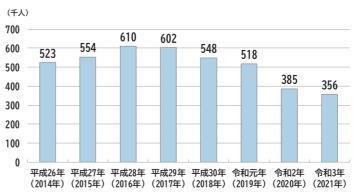


図 2-10 市内路線バス利用者数の推移

(出典:江別市統計書)

<市街路線バス>

本市では、市内と札幌市、北広島市、 南幌町、栗山町、夕張市等を結ぶ路線 バスが運行しています。利用者数は令 和元年(2019年)まで350万人程度 で推移していましたが、令和 2 年 (2020 年) 以降は新型コロナウイル ス感染症等の影響により、大きく減少 しているものと推定します。

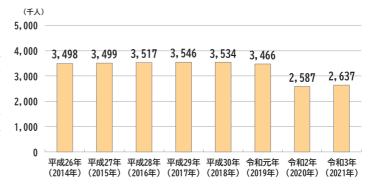


図 2-11 市外路線バス利用者数の推移

(出典:江別市統計書)

③ 運転免許返納件数の推移

本市を含む北海道警本部管区内 の運転免許返納件数は、令和元年 (2019年) に大幅に増加し、以降は 減少傾向にあります。



図 2-12 運転免許返納件数の推移

- 13 -

(出典:警察庁「運転免許統計」)※申請による運転免許の取消件数)





(7) 災害リスク

本市で想定しうる最大規模 の降雨(1/1,000)により堤防 が決壊した場合、市街化区域 では江別地域・豊幌地域の一 部で浸水が想定されています。 また、近年、本市も含めて 突発的な豪雨や台風、地震など 自然災害の激甚化、頻発化が

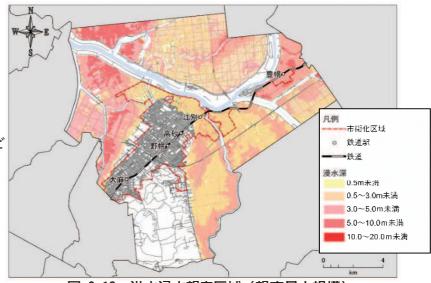


図 2-13 洪水浸水想定区域(想定最大規模)

(出典:国土交通省「国土数値情報」)

(8) 市民意識

課題となっています。

令和3年10月に行なった「まちづくりに関するアンケート調査」や「第7次総合計画」の 策定に向けた「えべつの未来づくりミーティング」から、市民の都市づくりに関する意見を 聴取しました。市民意見からは、本市の魅力として、商業施設や医療施設の充実、交通アク セスの良さ、大学との連携・交流などの意見が多くありました。一方、都市づくりのニーズ としては、交通アクセスを生かしたまちづくりや拠点の賑わい創出、安全・安心な生活環境 などの意見がありました。

表 2-5 市民意識のまとめ

◆強み・満足している内容

- ・商業施設が点在していて買い物がしやすい
- 様々な種類の医療機関が揃っている
- まちがコンパクトで住みやすい
- ・全体的に交通アクセスが良い
- ・様々な施設が近くにあり住宅環境が快適
- ・レンガの活用や緑・花が調和した街並み、大 きい公園があり魅力的
- ・大学が4つある、大学との連携・交流
- 公園や緑地が広い範囲に存在

◆都市づくりへのニーズ

- 駅周辺など市街地のにぎわい
- JR駅やICなどを生かすべき
- 空港までのアクセス改善
- ・魅力的な店舗が欲しい
- ・自然災害への対策を進めてほしい
- ・安全安心なまちにしてほしい
- ・公共施設や公共空間のバリアフリー化
- 誰もが住みやすいまちづくりを希望
- ・恵まれた自然環境を生かすべき

(9) 時代の潮流・情勢の変化

前計画策定以降、近年多発する自然災害や環境保全の動き、SDGsの取り組み、新たなデジタル技術の活用など、本市を取り巻く外部環境の変化を踏まえた都市づくりを検討する必要があります。







2-2 求められる都市づくり

(1) 現状・課題

都市づくりに関連する現状や課題を以下のとおり整理しました。

表 2-6 都市計画マスタープランに係る現状・課題

項目	現状・課題
都市計画	●整備中、整備予定の都市計画道路が存在
土地利用	●大小の未利用地が市内に点在
人口	●近年下げ止まり、将来は減少と推計●単身高齢者世帯の割合が増加
交通	●鉄道やバスの利用者は、令和元年度まで概ね横ばい(令和2年度以降は新型コロナウィルス感染症拡大の影響で減少) ●近年、免許返納者数が大幅に増加
産業・経済活動	●従業者数は概ね減少傾向
環境	●「カーボンニュートラル」や「ゼロカーボンシティ」宣言を踏まえた、二酸 化炭素実質ゼロへの取り組みが開始
災害リスク	●市街地の一部に浸水想定区域が存在●気象災害の激甚化、頻発化
市民意識	●満足:商業施設や医療施設の充実、交通アクセスの良さ、レンガを活用した 街並み、大学との交流など●ニーズ:市街地の賑わい、インターチェンジや自然環境等の活用など
時代の潮流・情勢	●SDGsの取り組み、人々の生活様式の変化、デジタル化への対応など

(2) 求められる都市づくり

江別市を取り巻く現状や課題などから、今後の都市づくりにおいては、以下の考え方が求められます。

① 効率的な都市運営

人口減少や少子高齢化社会を見据え、より効率的で適正な都市機能の配置や移動環境を 充実させていく必要があります。

② 優位性や地域資源の活用

持続的で魅力的な都市づくりを行うため、交通アクセスの優位性や豊かな自然環境、未利用地をはじめとした地域資源などを活用し、都市運営を支える産業活動や人々の生活環境を高める取り組みを行っていくことが重要です。

③ 環境変化や社会情勢等への対応

近年の環境や社会情勢等の変動を踏まえ、環境へ配慮した都市運営を行いつつ、様々な 外的要因にも対応が可能な都市運営を行っていく必要があります。

- 15 -



第3章 将来都市像と都市づくりの目標

- 3-1 将来都市像
- 3-2 都市づくりの基本目標
- 3-3 将来都市構造

3-1 将来都市像

江別市の最上位計画である「第 7 次総合計画」では、以下の 5 つの基本理念に基づき、目指す都市将来像を「幸せが未来へつづくまち えべつ」としています。

!第7次総合計画

i <基本理念>

- ① いつまでも元気なまち
- ② みんなで支え合う安心なまち
- ③ 子どもの笑顔があふれるまち
- ④ 自然とともに生きるまち
- ⑤ 新しい時代に挑戦するまち

<将来都市像>

幸せが未来へつづくまち えべつ

本計画においても、目指す将来都市像を「幸せが未来へつづくまち えべつ」とし、将来 都市像の実現に向けた都市づくりの目標や方向性を定めます。

<将来都市像>

幸せが未来へつづくまち えべつ







3-2 都市づくりの基本目標

都市づくりの基本目標は、現状から見た課題や市民の声、時代の潮流・情勢の変化を踏ま え将来の魅力ある都市を実現するため、今後 10 年間において目指していくまちづくりの基本 目標として 5 つを設定します。

なお、持続可能な都市づくりを進めるために、SDGSの視点を踏まえた目標としました。

1. 駅周辺を拠点とする集約型都市づくり ~ えべつ版コンパクトなまちづくり~







- ▶ 様々な都市機能が集積する駅周辺などを拠点とし、拠点と他の地域が機能的に連携することで、効率的で持続可能な都市づくりを目指します。
- ▶ 地区の特性などに応じた誘導する都市機能や区域を設定し、多様なニーズに対応 した拠点の形成を図るとともに、拠点間の連携を深めることでにぎわいの向上や 循環を図ります。
- ▶ 拠点と拠点、居住地と拠点の往来など、交通環境の充実等を図ることにより、歩いて暮らしやすい都市づくりの実現を目指します。



2. 江別の優位性を生かした経済の発展







➤ 江別市は北海道経済の中心である道央圏に位置し、道央自動車道や広域道路網により、物流拠点や道内各地へのアクセスに優れていることや大学・研究機関等が集積していることなど、交通の優位性や江別市の特色を生かした産業振興を図ります。



▶ 産業地の活性化に資する基盤整備を推進するとともに、インターチェンジ周辺や 幹線道路沿線などにおいては、周辺環境に配慮し、地域の特性を踏まえた土地利 用の検討を図ります。





3. 災害に屈しない強靭な都市づくり







- ➤ 平成30年9月に江別市で過去最大震度を観測した北海道胆振東部地震や近年多発する集中的な豪雨などを踏まえ、災害時にも一定の都市機能を維持できるよう災害対策による都市の強靱化を図ります。
- ▶ 河川や公共施設をはじめとする既存ストックの機能強化や老朽化対策を推進するとともに、公園などを活用した一時避難所の確保など、都市施設における災害対策の強化を図ります。
- ≫ 災害時における関係機関との連携の強化や 避難に関する周知や啓発を行うことで、防災 体制の充実と強化を図ります。



4. 江別らしさを生かした住みよい都市づくり







- ▶ れんがなどの特産品や豊かな自然、恵まれた 教育環境、都市近郊型農業、アクセスのしや すさなど、江別市の特性や地域資源を生かし た都市づくりを進めます。
- ▶ 利便性が高く良好な住環境を保全または創出することで、子どもから高齢者まで"誰もが住みやすいまち"として選ばれるような魅力ある都市環境の形成を図るとともに、社会や経済などの変化にも柔軟に対応できる都市を目指します。



5. 自然豊かで環境にやさしい都市づくり



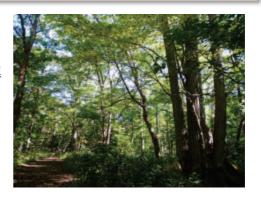








- ▶ 野幌森林公園や石狩川などをはじめとする 良好な自然環境を市民等と適正に保全する とともに、水辺などを活用した取り組みを進 め、自然環境との共生を図ります。
- ▶ コンパクトなまちづくりなどによる環境負荷の低減や再生可能エネルギーに関する取り組みなど、環境にやさしい都市づくりを目指します。











3-3 将来都市構造

(1) 将来都市構造の考え方

将来都市構造は、将来都市像の実現を目指し、これまでの都市の成り立ちや都市づくりの 基本目標を踏まえ、将来の都市の骨格を示すものです。

野幌駅周辺と一体的に都市機能が連担する国道 12 号沿道を江別市の中心市街地、江別駅と 大麻駅周辺を主要な拠点である地区核、その他の駅周辺や元江別中央地区を地域拠点と位置 づけ、えべつ版の集約型都市構造の形成を目指します。

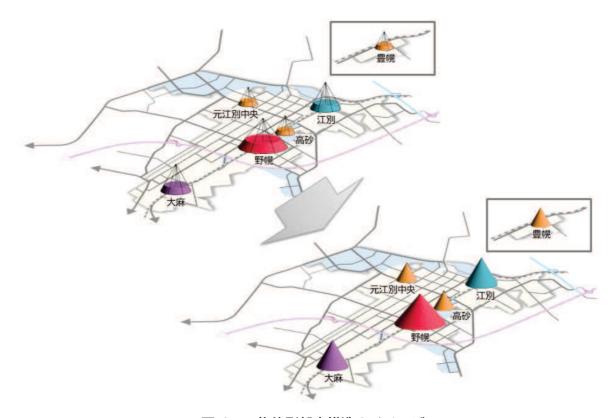


図 3-1 集約型都市構造のイメージ

持続可能な都市経営と誰もが便利で快適に暮らせる都市を実現するために、それぞれの特 性に応じた多様な都市機能の集積を図る拠点と各拠点間が道路・公共交通などで連携された コンパクト+ネットワークによる都市構造を構築することを基本とします。

また、主に農業地である市街化調整区域においては、健全な農業の発展と自然環境の保全 のため、市街化を抑制することを基本としつつ、都市部と農村部の近接や交通利便性などの 特性を生かします。

このような考え方に基づき、将来に向けた都市構造を次のとおり設定します。



(2) 将来都市構造

1) 拠点

拠点は、商業業務機能、文化交流機能などが集積する都市や地域活動の中心的地区であり、 今後の人口減少・少子高齢化などにより、拠点への生活利便施設等の都市機能の集約化や地 域間におけるコミュニティの連携がさらに求められています。このため、都市機能が集積す る江別駅、野幌駅、大麻駅の各周辺地区を主要な拠点と位置づけ、都市活動を支える中心市 街地を中心に、地区核、地域拠点を特性に応じて合理的に配置し、各拠点の効率的な育成や 相互連携を図ります。

項目		説明		
	中心市街地	江別市全体に必要な機能が集積した拠点		
拠点	地区核	中心市街地との連携を担う拠点		
	地域拠点	地域住民の日常生活を支える拠点		

2) 中心軸

駅を中心とする拠点を東西に貫く「JR函館本線、国道 12 号」は、拠点間連携や交通ネットワークの要となることから、都市の中心軸と位置づけ、沿線においては、都市の骨格にふさわしい土地利用などをめざします。

3) 交通軸

広域交通、地域間交通のネットワークを担う、主要な路線は、交通軸として位置づけます。

項目		定義
	主要幹線軸	「高速自動車道」や「地域高規格道路」をはじめとした広 域及び地域間連携の役割を担う軸。
	幹線軸	主要幹線軸を補完し、各市街地間を連絡する役割を担う軸。
六洛帥	市街地内南北交通軸	主に中心軸(国道 12 号)を基点とし、市街地の南北アクセスを担う軸。
交通軸	都市内環状道路	都市内のネットワーク化を図り、市街地や地域間の交通ア クセス性を高める路線。
	都心環状道路	都心部のネットワーク化を図り、周辺市街地から都心地区 への交通アクセス性を高める路線。
	幹線歩行経路	歩行等により拠点内や拠点周辺の主要な連携を担う経路。

4) 河川軸

江別市を代表する石狩川、千歳川、夕張川の主要3河川を、河川軸として位置づけ、防災機能のほか、うるおいや豊かな緑の環境の提供など良好な自然環境を生かした利活用を図ります。

5) 住宅地

拠点周辺に広がる住宅を中心とした市街地を住宅地と位置づけ、駅を中心とする歴史的成り立 ちや地理的条件、コミュニティ形成などから「江別、野幌、大麻・文京台、豊幌」の4地区を位 置づけます。

6) 工業地

第1、第2工業団地(工栄町、角山)、RTNパーク(西野幌)などを、交通環境や操業環境が整った工業地として位置づけます。また、インターチェンジ周辺は、交通利便などの優位性を生かし、産業振興などにつながる土地利用を検討します。

7) 農業地

市街地外縁に広がる優良な農地及び農村集落地を農業地として位置づけます。優良農地と良好な農村環境の保全、食料生産基地としての土地利用を基本としつつ、市街地と近接する特性を生かし、産業振興につながる土地利用などについて、周辺環境との調和などを考慮して検討します。

8) 野幌森林公園

野幌森林公園は、周辺の住宅地や工業地などの魅力づくりと環境負荷の低減などを担う江別市 の緑の要として位置づけます。

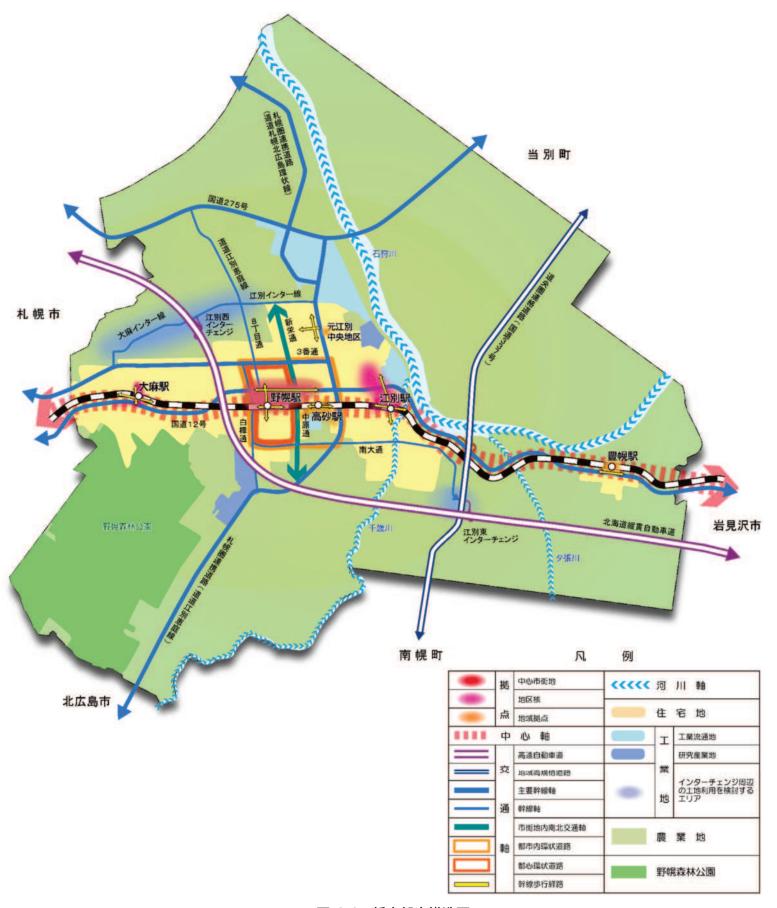


図 3-2 将来都市構造図











第4章 都市づくりの方針

- 4-1 土地利用の方針
- 4-2 都市施設の方針
- 4-3 都市環境の方針

4-1 土地利用の方針

江別市は、札幌圏として一体的に整備、開発及び保全する必要のある区域として札幌圏都 市計画区域に指定されており、市街化区域と市街化調整区域に区分しています。

駅周辺を拠点とする集約型都市づくりに向け、「第7次江別市総合計画」や「札幌圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」等との整合を図りつつ、江別市の自然や地形、市街地形成の経緯、今後の人口減少や少子高齢化の見通し等を踏まえ、便利で快適な市街地の形成や誰もが暮らしやすい住環境の形成のため、用途転換を含めた計画的な土地利用を図ります。

市街地周辺部においては、市街化を抑制することを基本としながら、特徴である市街地と 農業地の近接する優位性や良好な交通利便性など地域資源を生かした産業振興に寄与する土 地利用の検討を行います。







(1) 拠点

拠点は、交通結節機能、商業・文化交流・行政機能などの商業業務機能、道路・公共交通な どの交通機能など、主要な都市機能を地域の特性に合わせて充実・集積を図り、都市や地域 活動の中心としてふさわしい都市空間の形成を図ります。

駅周辺を拠点とする集約型都市構造の形成に向け、野幌駅周辺及び都市機能が連担する中 心軸である国道 12 号沿道を江別市全体に必要な機能を集積する「中心市街地」、江別駅周辺、 大麻駅周辺を中心市街地と相互連携を図りながら地域の活動を支える「地区核」とします。

豊幌駅周辺、高砂駅周辺、元江別中央地区については、地域の日常活動の拠点となる「地 域拠点」とします。

なお、「中心市街地」及び「地区核」、「高砂駅周辺」については、都市機能の配置状況など を踏まえ、都市機能誘導区域に設定します。

また、各拠点での都市基盤施設の充実や、拠点内や拠点間での移動環境などの充実に努め、 利便性と効率性の高い集約型の都市づくりを進めます。

表 4-1 拠点の個別方針

分類	個別方針
	■ 野幌駅周辺及び都市機能が連担する中心軸である国道12号沿道は、江別市の 「顔」となる拠点として中心市街地に位置づけます。
	■ 江別市の都市活動の中心として、都市機能の充実や土地の複合・高度利用を図り、誰もが利用しやすい魅力ある都市空間の形成を図ります。
中心市街地	都市機能誘導区域内においては、用途転換などを含めた適切な土地利用のあり方を検討し、商業、医療、福祉など中心市街地にふさわしい多様な都市機能の誘導を図ります。
	■ 市役所本庁舎などの行政機能や文化交流機能等の整備に向け、周辺環境に配慮 しながら用途転換などを含めた計画的な土地利用を図ります。
	■ バリアフリー化の推進により安全で快適な歩行空間の整備推進を図ります。
	■ 江別駅周辺、大麻駅周辺は、中心市街地と各種都市機能の連携を担う拠点として地区核に位置づけます。
	■ 地域の都市活動の拠点として、都市機能の充実を図り、歴史性や界隈性、自然 環境など地域の特性を踏まえた魅力ある都市空間の形成を図ります。
地区核	■ 都市機能誘導区域内においては、用途転換などを含めた適切な土地利用のあり 方を検討し、地域の特性に応じた都市機能の誘導を図ります。
	■ 行政機能の集積などにより他の土地利用への転換を図る必要がある場合においては、用途転換などを含めた計画的な土地利用を図ります。
	■ バリアフリー化の推進により安全で快適な歩行空間の整備推進を図ります。
	■ 豊幌駅周辺、高砂駅周辺、元江別中央地区は、地域住民の日常生活を支える拠点として地域拠点に位置づけます。
地域拠点	■ 地域の日常活動の拠点として、地域の実情に応じた生活関連機能などの充実を 図ります。
	■ 都市機能誘導区域内においては、用途転換などを含めた適切な土地利用のあり 方を検討し、地域の特性に応じた都市機能の誘導を図ります。



(2) 住宅地

住宅地は、生活様式や価値観の多様化、少子高齢化の進展など社会情勢の変化に対応した、 誰もが安心して住み続けられる住環境を目指します。

生活様式や価値観に応じた多様性のある住宅地の形成に向け、多様な居住機能や生活利便機能などが調和した「一般住宅地」と、戸建住宅を主体とするゆとりある「専用住宅地」で構成します。

コンパクトな市街地の形成を図るため、居住誘導区域へゆるやかに居住を誘導し人口密度 の維持を図るとともに、過度に自家用車に頼らず、徒歩や公共交通などを利用して誰もが快 適に生活できる住宅地を目指します。

表 4-2 住宅地の個別方針

分類	個別方針
	主に拠点周辺に位置する住宅地は、戸建住宅や集合住宅などの多様な居住機能 や生活利便機能が相互に調和を保ちながら構成される中密度住宅地の形成を 目指す区域として、一般住宅地を位置づけます。
	社会情勢などを踏まえ、周辺の良好な居住環境の維持に努めることを基本に、 今日的な住要求に対応した住宅建設が可能となるよう、必要な対応について検 討します。
一般住宅地	■ 大規模未利用地は、住民ニーズや周辺環境などを踏まえ、地域地区の変更や地区計画制度など用途転換を含めた土地利用のあり方を検討し、暮らしやすい住宅地の形成を図ります。
	■ 少子高齢化の進展などへの対策として、住みかえ・移住などの支援を推進します。
	■ 安全で安心な生活環境の確保を図るために、空き家等への対策を推進します。
	主に一般住宅地周辺に位置する住宅地は、戸建住宅を主体しながら一定の生活 利便施設などを有し、地域コミュニティが持続できるゆとりある低密度住宅地 の形成を目指す区域として、専用住宅地を位置づけます。
	社会情勢などを踏まえ、周辺の良好な居住環境の維持に努めることを基本に、 今日的な住要求に対応した住宅建設が可能となるよう、必要な対応について検 討します。
専用住宅地	■ 大規模未利用地は、住民ニーズや周辺環境などを踏まえ、地域地区の変更や地 区計画制度など用途転換を含めた土地利用のあり方を検討し、生活利便施設な どの立地により暮らしやすい住宅地の形成を図ります。
	■ 少子高齢化の進展などへの対策として、住みかえ・移住などの支援を推進します。
	■ 安全で安心な生活環境の確保を図るために、空き家等への対策を推進します。





(3) 幹線道路沿道地

幹線道路沿道地は、良好な交通環境の活用や後背の住環境の保護を目的とした土地利用を 図り、中心軸や交通軸などを中心とした幹線道路沿道地を位置づけます。

表 4-3 幹線道路沿道地の個別方針

個別方針

- 後背にある住宅地の保護としての緩衝機能や沿線の都市環境と調和した土地利用を図ります。
- 交通利便性を生かした商業業務施設などの多様な都市機能や集合型の居住機能などが調和 した土地利用を図ります。
- 大規模未利用地は、住民ニーズや周辺環境などを踏まえ、用途転換などを含めた土地利用のあり方を検討し、都市機能の充実を図ります。
- 中心軸沿道地は、地域特性や周辺状況などを生かし、商業業務機能、交通結節機能、緑の空間など、都市の骨格にふさわしい都市機能の誘導や土地利用を目指します。







(4) 工業地・商業業務地

工業地は、札幌圏としての立地条件や良好な交通環境などの特性、特色をもった工業地ごとの魅力を生かした企業誘致の推進や工業地環境の向上に向けた取り組みを進めるとともに、産業振興に優位性のある地区については、新たな土地利用の検討を行います。

商業業務地は、地区の特性に応じた都市機能が充実・集積する土地利用を目指します。

拠点のうち、JR 野幌駅周辺を「拠点商業業務地」、JR 江別駅周辺及び JR 大麻駅周辺を「地域商業業務地」に位置づけます。

また、幹線道路沿道を「沿道商業業務地」、JR 豊幌駅周辺、JR 高砂駅周辺、元江別中央地区を「その他の商業業務地」に位置づけます。

地域住民の生活の利便性向上や地域社会活動の場として、「商店街」を位置づけます。

表 4-4 工業地・商業業務地の個別方針

AN Allege					
分類	個別方針				
第1、第2工業団地	■ 製造や加工・流通を主体とした企業の集積を図ります。				
	■ 札幌圏連携道路(道道札幌北広島環状線)などの基盤整備による需要の変化 や企業ニーズを踏まえた土地利用の検討を行います。				
	■ 利便性に優れる交通アクセス環境を生かし、周辺環境に配慮しながら、未利 用地の活用などを進めます。				
RTNパーク	先端技術系産業や食品関連産業を主体とする企業の集積を図ります。				
	■ 野幌森林公園や農村地区に近接する良好な環境を生かした特色ある土地利 用とします。				
	■ 今後の土地利用への需要などに対しては、民間が所有する未利用地の活用の ほか、市街地外縁部への拡大も視野に入れた検討を行います。				
インターチェン ジ周辺地区	■ 東西インターチェンジ周辺やアクセス道路沿道などは、周辺の農村地区への 環境配慮・調和などを踏まえながら、交通環境などの優位性を生かした産業 振興やまちの魅力の向上につながる戦略的な土地利用の検討を進めます。				
その他の工業地	■ 王子、高砂駅周辺の工業流通地や対雁の研究産業地など、既存市街地内の工業地は、これまでの発展経過などを踏まえ、地区の特性などに応じた土地利用に努めます。				
商業業務地	■ 地域の特性に合わせた商業、医療、福祉、行政などの多様な都市機能の誘導・ 集積を図ります。				
	拠点商業業務地は、都市活動の中心として、多様な機能が集積する高密度の 利用を基本とします。				
	■ 地域商業業務地は、中密度の利用を基本とし、歴史性や界隈性など地域の特性を踏まえた機能集積を図り、必要な場合は周辺との調和に配慮しながら高密度の利用を図ります。				
	■ 沿道商業業務地は、市街地内に網羅的に整備されている幹線道路沿道での分散的な立地を図り、その他の商業業務地は、地域の実情に応じた生活関連機能などの充実を図ります。				
	■ 取り巻く環境変化を捉えながら、地域特性を踏まえた個性的で魅力ある商店 街づくりを進めます。				







(5) 市街地周辺部

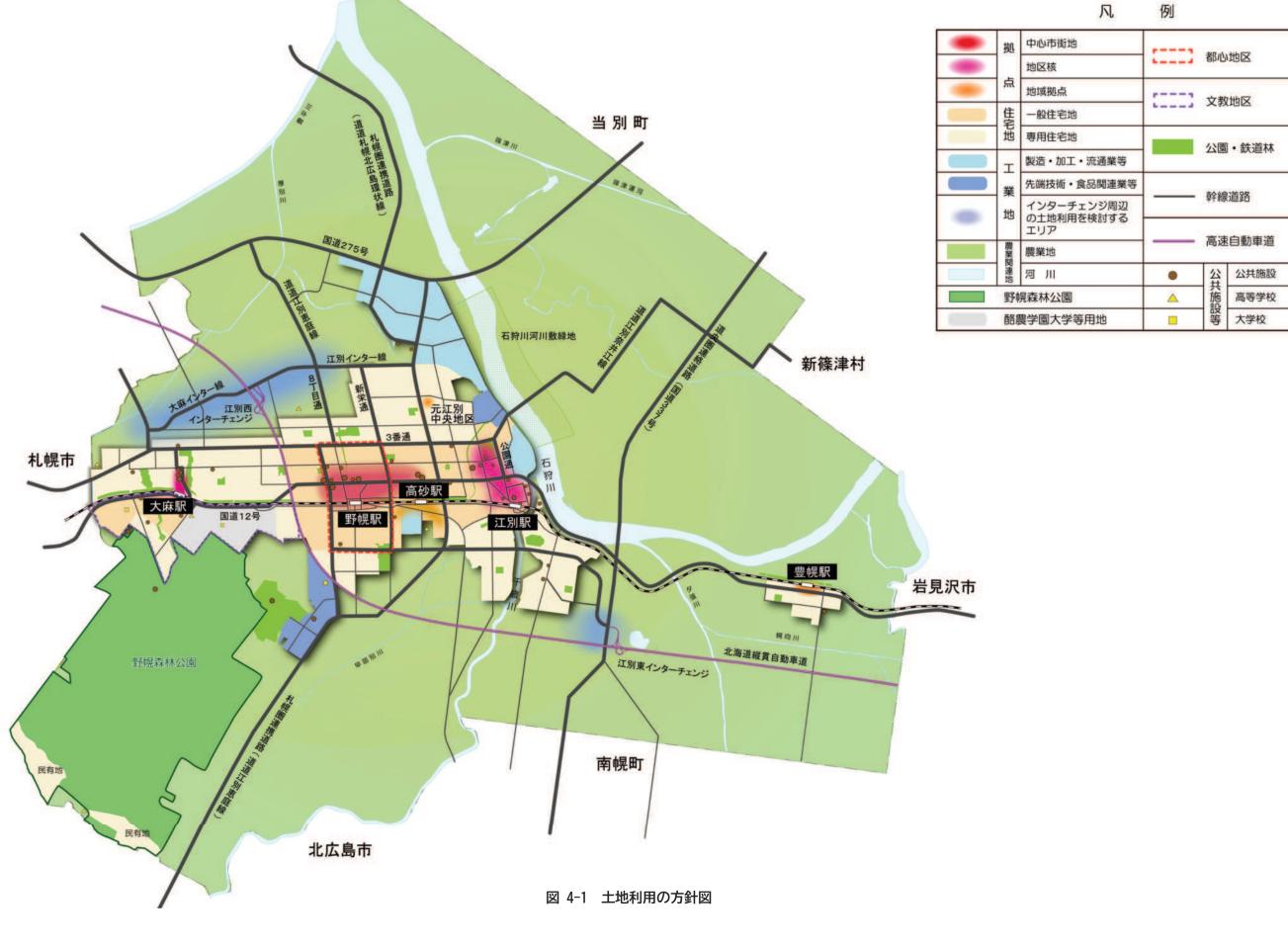
市街地周辺部は、農業地や良好な自然環境を有する森林、河川敷地などで構成されている ことから、江別市の特徴である市街地と広大な農業地が近接する優位性を生かした都市づく りを目指します。

市街化を抑制することを基本としながら、自然環境・景観の保全や農業の維持と発展に寄 与する土地利用や、市街地周辺部の特性を生かした土地利用に関しては、必要に応じて検討 を行います。

表 4-5 市街地周辺部の個別方針

分類	個別方針
刀泵	
農業地	■ 都市近郊型農業の推進のため、優良な農地を保全し、食料生産基地としての土地利用を図ります。
	■ 農家レストランや直売所などのグリーンツーリズム施設整備を推進し、 市民をはじめとする都市住民と農業者の交流が生まれる環境の創出により、農業の振興と農村の活性化を総合的に推進します。
	■ 農業集落地は、生活排水処理施設の整備など生活環境の改善に努め、良好な農村環境や農村景観の形成を図ります。
河川敷地	■ 石狩川、千歳川、夕張川の主要河川や中小河川の敷地は、治水機能や生態系の保全のほか、親水空間としての役割を担います。
	■ 関係機関と連携を図りながら安全に配慮し、適正に保全・活用します。
	■ 市街地周辺部の特性を生かした土地利用を基本としつつ、地域資源を生かした産業振興に寄与する土地利用については、必要に応じて周辺環境の保全・調和などを考慮して検討します。
幹線道路沿道	■ 東西インターチェンジ周辺やアクセス道路沿道などは、交通利便などの 優位性を生かした、産業振興やまちの魅力の向上につながる戦略的な土 地利用の検討を、周辺環境を踏まえながら進めます。
野幌森林公園	■ 江別市を象徴する広大な自然環境を有する野幌森林公園は、保水機能や 防風機能、生態系の維持など重要な役割を担うとともに、市街地の魅力 づくりや環境負荷の低減などに寄与する「緑の要」として位置づけ、関 係機関と連携し保全と活用を図ります。
	■ 隣接市街地では、広大な自然環境を生かした緑豊かで魅力ある住宅地や 教育研究環境、工業地の形成を目指します。
	■ 市街化調整区域内の遊休公共公益施設などについては、必要に応じて住 民ニーズを踏まえ、周辺環境との調和を考慮しながら、特性を生かした 活用方策を検討します。
社会情勢の変化や 新しいニーズへの 対応	■ 周囲が市街化区域などで囲まれている市街化調整区域のうち、都市基盤整備上支障がなく、周辺市街地と調和し、健全で一体的かつ効率的な市街化を図るべき区域については、都市的土地利用が図られるよう地区計画制度などを検討します。
	■ 市街化調整区域における都市的土地利用について、市街化区域内に立地することが馴染まない機能や地域の特性を生かす機能の立地については、農業などとの調整を図りつつ、適切な土地利用を検討します。















4-2 都市施設の方針

道路、公共・公益施設、公園緑地、上下水道などの都市施設は、円滑な都市活動を支え、市 民の利便性の向上や良好な都市環境を確保する上で必要な根幹的な施設であり、都市の骨格 を形成するものです。

今後は人口減少や少子高齢化などの社会情勢の変化により、各都市施設の役割にも変化が 生じることが想定され、多様な市民ニーズに対応することが求められます。

誰もが快適に生活できる環境の形成のため、必要に応じて計画的な都市施設の整備を行います。



(1) 道路

1) 道路網

道路は、自動車や歩行者、自転車等の基本的な通行機能をはじめ、市街地の形成や土地利用の誘導機能、電気・ガス・水道などのライフラインの収納や防災、環境等の空間機能を有する市民の生活には欠かせない重要な都市基盤施設です。

江別市の道路網は、必要とされる役割に応じて、「高速自動車道」、「地域高規格道路」、「広域幹線道路」、「都市幹線道路」に分類した道路を将来的な交通需要などを考慮した配置としており、今後は完成に近づきつつある道路網の整備を引き続き推進します。

また、既存の道路においては、交通状況や周辺環境、土地利用などに応じた必要な機能強化を図るとともに、老朽化が進行する道路施設の修繕・補修を計画的に推進することで、安心で安全な通行空間の確保に努めます。

長期間未着手の都市計画道路については、交通量や道路網への影響、土地利用計画などを 考慮し、必要な見直しを検討します。

表 4-6 道路網の個別方針

分類	個別方針
高速自動車道	北海道内の各圏域や都市間を連絡する道路であり、広大な北海道においては、円滑な人や物の流れを確保する重要性の高い役割を担います。「北海道縦貫自動車道」を位置付けます。
地域高規格道路	広域的交流拠点や物流拠点を連結し、札幌圏における人流や物流の連携を図る役割を担います。「道央圏連絡道路(国道 337 号)」を位置付けます。
広域幹線道路	 道央圏の骨格道路の一部であり、市町村間の連携を図る上で、重要な役割を担う道路です。 「国道 12 号」、「国道 275 号」、「札幌圏連携道路(道道札幌北広島環状線、道道江別恵庭線)」、「3 番通」を位置付けます。 「札幌圏連携道路(道道札幌北広島環状線)」の整備推進に努めます。
都市幹線道路	■ 市内の広い範囲で主要な道路網を形成する役割を担い、「高速自動車道」、 「地域高規格道路」、「広域幹線道路」へのアクセスや地域間の連絡を担う 道路を「幹線道路」と位置付け、それを補完する機能を備える道路を「補 助幹線道路」と位置付けます。





 道
 広域幹線道路

 都市幹線道路
 対象道路

 補助幹線道路
 対外の主な道路

 都市計画道路の見直し検討路線

 共
 道

例

凡

高速自動車道

地域高規格道路

図 4-2 道路網の方針図

マスターブランとは

江別市の現状と腰に

第一都市づくりの目19日

第 4 章 都市づくりの方針

第5章 地域別模想

第 計画の推進に向け

資料

江別市都市計画マスタープラン

2) 歩行系道路

歩行系道路は、駅や公共施設、公園などを接続するよう市内に広く配置し、路線の重要度 や利用形態に合わせた位置付けを行います。

"歩いて暮らせる都市づくり"の実現を目指し、市民が目的地まで安心して歩行等により 移動できる通行空間の確保に努めます。

表 4-7 歩行系道路の個別方針

個別方針

- 拠点内や拠点周辺においては、多くの人流が見込まれることから、重要度が高い経路として 「主要歩行者通行路線」と位置付けます。
- 自動車の通行とは分離し、歩行者や自転車のみ通行することが可能な構造とする自転車歩行 者専用道路、グリーンモール、園路、緑道などを「歩行者等専用路線」と位置付けます。
- 駅周辺などにおいて歩行通路を整備する際は、周辺の景観やバリアフリーに配慮し、あらゆる方が安全に通行できる歩行空間の確保に努めます。
- 通学路については、江別市通学路安全プログラムに基づき、関係機関と連携し必要な対策を 検討します。
- 自転車の通行については、自転車利用に関するルールの周知を図るなどのソフト対策を推進するとともに、必要に応じて自転車通行空間の整備を検討するなど、安全な自転車通行空間の確保に努めます。

(2) 公園緑地

誰もが安全に安心して利用できるよう既存施設の長寿命化を基本としながら、利用者ニーズや周辺環境、社会情勢に配慮した整備などを計画的に進め、健康と心の豊かさを保つ公園環境づくりを進めます。

また、維持管理や再整備においては、市民との協働により進めます。

表 4-8 公園緑地の個別方針

個別方針

- 効率的な維持管理により、既存施設の長寿命化を図り、計画的な施設整備を進めます。
- 公園の整備においては、ワークショップやアンケート等により市民ニーズを取り入れるとともに、必要に応じて周辺環境や自然環境、社会情勢などを踏まえた施設整備や適正配置を検討します。
- 公園・緑地などの管理においては、アダプト・プログラム制度を活用し、地域住民との協働による清掃・美化活動を進めます。
- 公園の規模や周辺環境等に応じて、指定緊急避難場所への指定など、防災施設としての役割を担います。

- 38 -







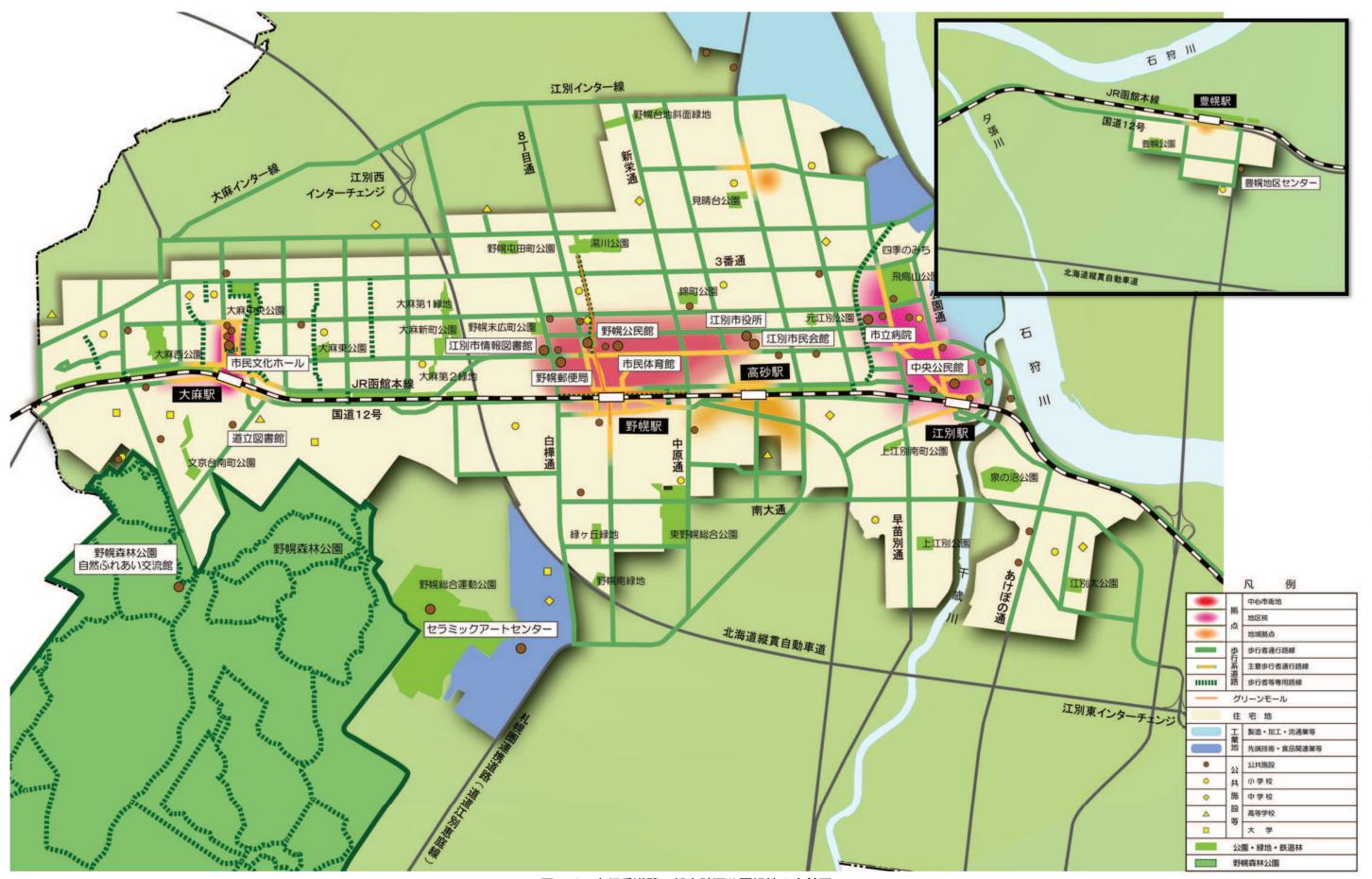


図 4-3 歩行系道路・都市計画公園緑地の方針図













(3) 公共交通

都市機能の集約化に加え、公共交通ネットワークを連携させることで、コンパクトなまちづくりに向けた取り組みを推進します。

過度に自家用車へ頼らず、人の移動を支える身近な交通手段としての役割を担います。

表 4-9 公共交通の個別方針

個別方針

- バス路線や運行ダイヤ等の見直しなどをはじめとする少子高齢化社会に対応したバスネットワークの改善やデマンド交通などの新たな移動手段の導入など、市民や関係機関との連携を図りながら、持続可能な公共交通ネットワークの構築に努めます。
- 交通機能の中枢を担う主要なJR駅においては、運行情報の充実化をはじめ、交通結節点としての機能強化に努めます。
- バス路線などの基本情報の周知や啓発活動等により、公共交通を支える市民意識の醸造を促し、 公共交通の利用促進に向けた取り組みを行います。

(4) 公共・公益施設

少子高齢化の進展や市民ニーズの多様化に対応した機能の充実を図るほか、施設の老朽化への効率的な対応や災害に対応した安全性の確保、脱炭素社会に向けた環境への配慮、江別らしい景観への配慮など適切に進めます。

また、施設の配置においては、配置状況や利用状況から、地域ごとの特性を把握し、適切に対応します。

表 4-10 公共・公益施設の個別方針

	2 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
分類	個別方針
	■ 既存施設の効率的な長寿命化や有効利用、機能の充実に努め、耐震化及びユニバーサルデザイン化を推進します。
	■ 整備・更新などにおいては、再生可能エネルギー導入の推進や地場産れんが の使用など景観形成に配慮するとともに、施設や機能の複合化・集約化を検 討します。
公共施設	■ 新たな施設整備においては、市民と行政の役割分担、多用途活用や集約化などを検討します。
	■ 市営住宅においては、周辺環境や地域の特性を踏まえ、効率的な更新と長寿 命化を計画的に推進します。
	■ 本庁舎建替においては、市民の利便性のほか、防災や環境、景観への配慮のうえ、機能の充実に努めます。
地域施設等	■ 介護施設や子育て支援施設、コミュニティ施設等の地域に根差した施設は、 地域の実情に応じた適正な配置や維持管理を行い、地域住民の安全を確保し、 環境や景観にも配慮します。



(5) 上下水道・処理施設

水道は、将来にわたり安全で安心して使える水道水を安定的に供給するため、持続可能な事業運営を推進します。

下水道は、施設の適切な維持管理と計画的な改築・更新や災害対策を行うことで、衛生的な生活環境の確保と河川などの水質保全に努めます。

ごみ処理施設等は、施設の延命化等により適正なごみ処理を継続するとともに、ごみの発生抑制を進め、循環型社会の形成を目指します。

表 4-11 上下水道・処理施設の個別方針

分類	個別方針
水道	■ 水道施設の適切な維持管理を実施するとともに、今後の水需要も考慮した計 画的な更新を進めます。
	■ 水質に影響を及ぼす危害リスクへの対応を整理した水安全計画を推進し、水 源から蛇口に至るまで総合的な水質管理の充実を図ります。
	■ 地震及び停電などの災害時においても水道水を確保するため、水道施設の災害対策を推進し、耐震化や管網の強化などの施設整備を図ります。
	■ 災害時に備え、応急復旧や応急給水の訓練の実施、資機材の備蓄など、応急対策について更なる体制の強化を図ります。
下水道	■ 下水道施設の点検や修繕を実施することで、老朽化した施設の延命化を図るとともに、計画的に改築や更新を進めます。
	■ 地震などの災害に備え、施設の更新に合わせた耐震化など、災害発生時における下水道機能の早期回復や機能確保などに努めます。
	■ 下水汚泥や処理水、消化ガスを有効に活用することで、環境負荷の低減を図ります。
処理施設	■ 長期的かつ安定的なごみ処理を継続するため、環境クリーンセンターの延命 化を図ります。
	■ また、ごみの発生抑制に向けた取り組みを行うとともに、資源物や熱エネルギーの回収を進め、循環型社会の実現に努めます。
	■ 施設の更新等を行う場合は、周辺環境に配慮し、適切な配置を図ります。





水道施設

下水道施設

ごみ処理施設

その他処理施設

製造・加工・流通業等

先端技術·食品関連業等

酪農学園大学等用地

インターチェンジ周辺の 土地利用を検討するエリア

凡

上下水道

施設

処理施設

住 宅 地



第4章













4-3 都市環境の方針

江別らしさを生かした住みよい都市づくりを進めるためには、誰もが安全・安心に暮らせる災害に屈しない都市の形成、恵まれた自然や江別市を象徴するれんがの温かさなど暮らしていてほっとする景観を有する都市の形成、野幌森林公園や石狩川をはじめとする自然環境の保全・活用や脱炭素社会を目指す都市の形成が欠かすことのできない要素です。

江別市の特徴である自然、歴史、文化などの地域資源を生かしながら、良好な都市環境の 形成を図ります。



(1) 都市防災

水害等の自然災害を未然に防ぐための施設整備を進めるとともに、災害時の被害を最小限 に抑えられるよう、地域の特性に応じた防災体制の充実や意識向上を図るための施策を推進 し、災害に屈しない強靱な都市環境を形成します。

表 4-12 都市防災の個別方針

分類	個別方針		
水害に強い施設整備	気候変動による水害の頻発化・激甚化が予想されていることから、河川の堤防強化及び内水排除施設の整備など治水安全度の向上に努めます。河川防災ステーションは、水防資器材の備蓄所や水防活動の拠点基地として活用します。		
	■ 指定避難所や防災拠点となる公共施設、要配慮者利用施設のほか、多 くの市民が利用する建築物の耐震化を促進します。		
	■ 住宅における耐震診断や耐震化などの支援及び市民への情報提供を 行います。		
111	■ 公園のオープンスペースを確保し、指定緊急避難場所としての機能の 確保を図ります。		
地震に強い施設整備	■ 震災時における避難経路や代替路線を踏まえた道路網の形成を図り ます。		
	■ 震災時に通行を確保する道路は、災害時における避難・輸送に支障の ないよう、災害に応じた対策に努めます。		
	■ 上下水道施設の耐震化を推進し、震災時におけるライフラインの確保 に努めます。		
火災に強い施設整備	■ 市街地内の公園、河川空間、道路空間などは延焼防止帯となるオーフンスペースとしての適切な確保について検討します。		
	■ 防災活動における、市民・事業者・行政・関係機関等や都市間での連 携強化を図り、被害の最小化に努めます。		
	■ 市民・事業者などによる自主的な防災組織づくりの推進や活動への参加を啓発し、地域に対応した防災体制の充実に努めます。		
	■ 林野火災の予防や市街地への延焼防止のため、市民への周知や関係機関等との連携強化に努めます。		
防災体制・連携の強化	■ 災害時に備えた情報発信や防災訓練の実施、通信機能の強化、災害時 に取るべき避難行動などの周知を図ります。		
	■ 積雪期においては、市民・事業者・行政による適切な役割分担での除排雪などに努め、地震や大雪などの緊急時には、緊急車両の通行の確保を優先とするなど、適切な対応に努めます。		
	■ 災害級の大雪への対策として、市民や事業者を交えた情報共有や情報 発信の強化等の取り組みに努めます。		
	■ 居住を誘導する区域においては、地区ごとの課題を踏まえた取組方針 を明確化し、計画的に防災・減災対策に取り組みます。		



都市環境の方針

(2) 景観

恵まれた自然や農村の原風景、江別市を象徴するれんがなどの江別らしい景観、歴史性や 地域性などのにぎわいや魅力ある景観の保全や創出、発掘、活用を図ることで、暮らしてい てほっとする景観のあるまちを目指します。

また、景観に関する取り組みにおいては、市民、事業者、行政等が適切に協力して、市民 協働により進めます。

表 4-13 景観の個別方針

分類	個別方針
	■ 住宅地においては、れんがと緑が身近にあり愛着と温かみのあふれた暮らし続けたくなる景観づくりを市民と協働で進めます。
	■ 商業地などの人が集まる場所では、れんがを用いた店舗や店先への植栽などにより、活気と心地よさにあふれる魅力ある景観づくりを商店街などと協働で進めます。
市街地景観	■ 工業団地など工場が集まる場所では、地区内や周辺の自然が調和した景観づくりのため、道路や工場敷地内の緑化を企業と協働で進めます。
	幹線道路沿道地は、まちの顔となる空間であることから、道路沿道などの緑化や適正な管理を行うとともに、地域ごとの風土や特色を生かした道路景観の形成を市民協働でめざします。
	■ 建築物や屋外広告物などに関する景観上の関連法令の適切な運用により、市 街地景観を守ります。
	■ 野幌森林公園や石狩川をはじめとする各河川、河畔林及び湖沼などは、関係 機関等と連携しながら、必要な機能を確保しつつ適正に保全します。
	■ 広大な農地と点在する屋敷林、歴史ある耕地防風林、河畔林などは、所有者や 管理主体などの協力を得ながら、地域の記憶である自然が織りなす原風景と して保全に努めます。
郊外の景観	幹線道路沿道地は、遠くの山並みを背景に、広大な農地が広がり、江別らしい農村地域を印象づける空間であることから、都市近郊型農業や田園風景などの周辺環境に配慮した沿道景観の保全や形成を市民協働で目指します。
	■ 建築物や屋外広告物などに関する景観上の関連法令の適切な運用により、農村景観を守ります。
公共施設	公共施設等の整備においては地場産れんがの使用など、周囲の環境に配慮しながら、れんがのまちにふさわしく親しみのある都市景観の形成に努めます。
景観の発掘・ 活用	■ 良好な都市景観を創り出している建造物や活動などの表彰やフォトコンテストを行うことで、市民や所有者等へ景観に対する意識の啓発を図るとともに、地域や市の PR に活用します。



(3) 環境

江別市は、野幌森林公園や石狩川などをはじめとした特有の豊かな自然環境を有している ことにより、都市部においても水と緑を身近に感じることができます。これらを市民協働に より保全、創造、活用することで、江別らしい都市環境の形成、まちづくりを進めます。

また、コンパクトなまちづくりや豊かな自然環境の保全・活用、再生可能エネルギーの導 入拡大などにより脱炭素社会の実現を目指します。

表 4-14 環境の個別方針

分類	個別方針
水と緑の保全	■ 江別特有であり、緑の要となる野幌森林公園や水・緑の骨格となる石狩川、鉄道林、耕地防風林をはじめ、各地区に残る樹林地や郊外の河畔林、湖沼などは、必要な機能を確保するとともに市民・事業者・行政の協働による適正な保全により質の向上に努めます。
	■ 水と緑のネットワークを構成する緑の拠点の整備に向けた検討を行います。
	■ 脱炭素や環境保全、レクリエーション、防災、景観、生物多様性など多様な観点から、水と緑の空間の創造を市民協働で進めます。
	■ 市街地開発などにおいては、新たな公園の緑や住宅地など身近な緑の 創造を進めます。
水と緑の創造・活用	■ 快適で美しい街並みづくりのため、花や緑がある環境を市民協働で創造します。
	野幌森林公園や市街地の樹林地、水辺、石狩川や市内を流れる様々な中小河川など身近な緑や水辺をはじめ、農地や湖沼、河畔林など、緑や水、土と人との交流の場として、所有者や関係機関等との連携を図りながら適正な活用に努めます。
	■ まちなかの河川空間においては、市民との協働、関係機関等との連携を 図りながら水辺での賑わいの創出を進めます。
	■ コンパクトなまちづくりや公共交通の利用促進などにより脱炭素化を 目指します。
環境	地球温暖化の原因となる温室効果ガスの吸収が期待される野幌森林公園、耕地防風林、河畔林、身近な緑などの自然環境の保全・管理を市民や関係機関等と連携を図りながら進めます。
	■ 環境負荷の低減に資する事業・施策などの推進を図ります。
	■ 再生可能エネルギー活用に伴う新たな需要に応じた土地利用の検討を 行います。

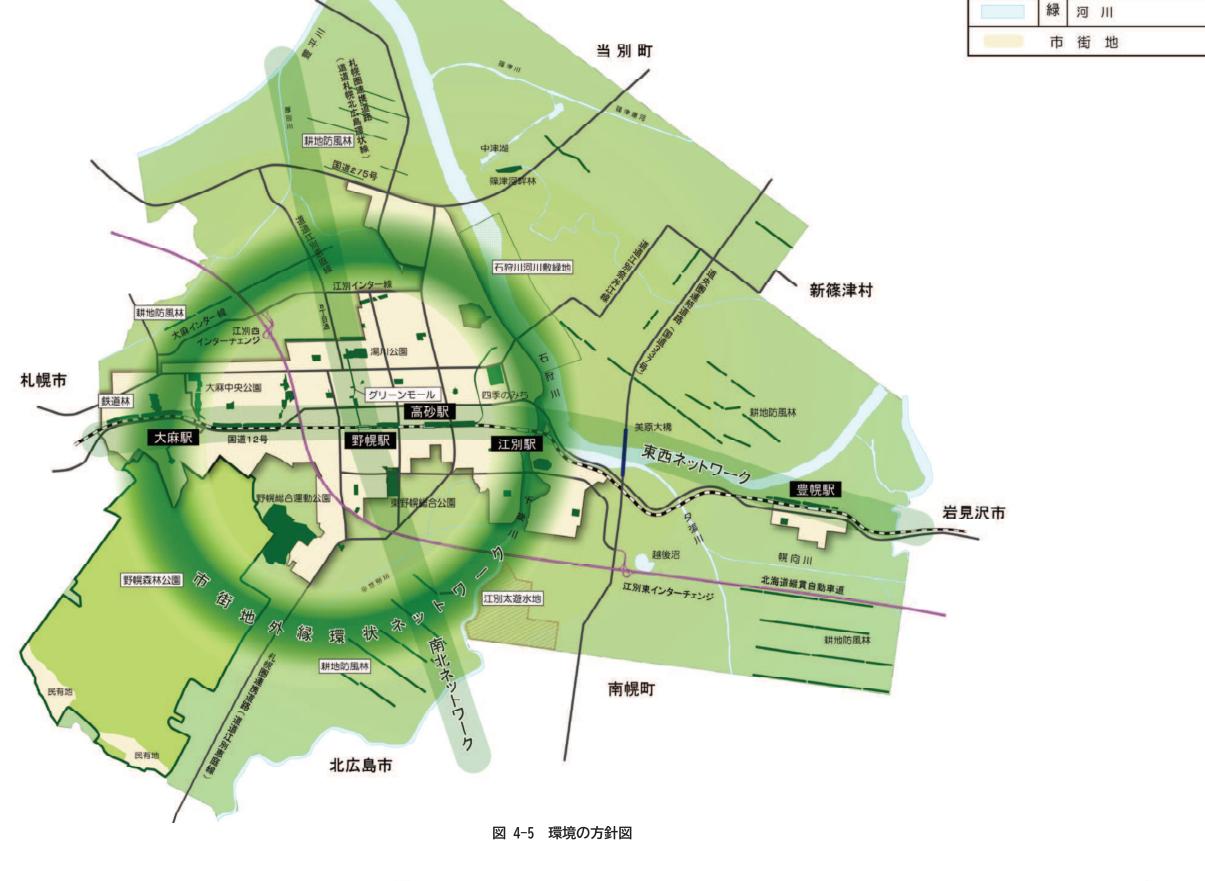




凡

緑のネットワーク

公園·緑地·鉄道林











第5章 地域別構想

- 5-1 基本的な考え方
- 5-2 地域区分
- 5-3 地域別構想 江別地域
- 5-4 地域別構想 野幌地域
- 5-5 地域別構想 大麻・文京台地域
- 5-6 地域別構想 豊幌地域
- 5-7 地域別構想 農村地域

5-1 基本的な考え方

「地域別構想」は、地域単位のより身近な生活空間の整備方針であり、「第3章 将来都市像と都市づくりの目標」、「第4章 都市づくりの方針」における江別市の都市づくりの全体方針の枠組みを踏まえ、各地域の特性に応じた発展を促し、都市全体の発展に繋げるための地域づくりの方針です。

江別市は、各地域が地理的、歴史的な背景などから、地域固有の特性をもとに発展してき た経緯があり、今後においてもその特性を活かした地域づくりが重要になります。

5-2 地域区分

「地域別構想」の地域区分は、地域に応じて多種多様な特性を有する市街地やその周辺部を範囲とし、地域の歴史、発展の形態、地理的条件、これまでの形成経過や住区構成などを踏まえて、江別地域、野幌地域、大麻・文京台地域、豊幌地域、農村地域の5地域に分けて、地域づくりの基本的な方針を定めます。

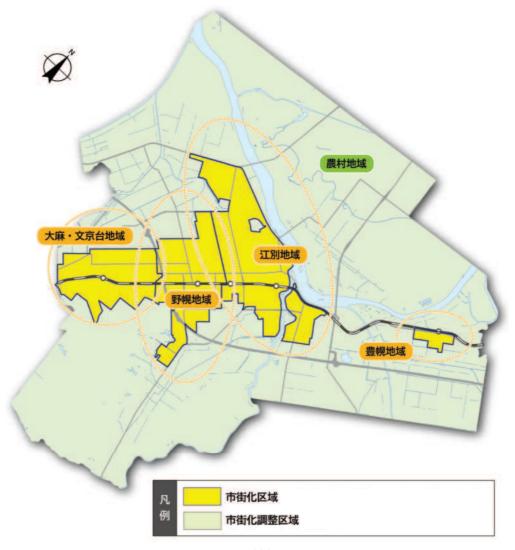


図 5-1 地域区分





5-3 地域別構想

江別 地域

5-3 地域別構想 江別地域

(1) 地域の特徴

江別地域は、江別、野幌、大麻・文京台と連なる市街地の東端に位置し、石狩川や千歳川 をはじめとした自然環境が身近にある市内で最も古い歴史を持つ地域です。

また、地域医療の中枢を担う市立病院や各種運動施設を備える青年センター、飛鳥山公園、 郷土資料館など、特色ある都市機能が集積しています。

(2) 地域の現況

江別駅周辺は、古くからある商業等の業務系土地利用や人口が減少し、建物の老朽化も進んできていますが、歴史的建造物や河川環境等を生かした取り組みが始まるほか、駅周辺のまちなか居住が進みつつある状況を踏まえながら、交通環境や地域資源の活用を含め、地区核としての在り方を地域とともに検討していく必要があります。

高砂駅周辺や元江別中央地区の地域拠点は、一定の生活利便施設が集積されている状況にありますが、地域の身近な拠点として、市民ニーズや生活様式の変化などへ柔軟に対応することや移動環境への配慮が必要となります。

いずみ野では、大規模な民間宅地開発が行われている一方で、萌えぎ野などの過去に造成

された住宅地においても、近年の石狩管内を中心とした住宅需要の高まりや南大通 大橋等の交通環境の整備などにより、住宅 の建設が進んでいることから、良好な住環 境に資する取り組みが必要となっていま す。

また、昭和56年の豪雨では大きな被害を受けた地域であることから、河川堤防等のハード整備を継続するとともに、円滑な避難を目的とするソフト対策を進め、安全で安心な都市生活を支える取り組みが求められています。

王子や工栄町、角山では、製紙工場や工業団地としての土地利用がされており、産業の優位性を高める交通網の整備が重要となってくるほか、インターチェンジの周辺では、恵まれた交通環境を生かし、地域経済の活性化に寄与する土地利用の検討が必要となっています。



図 5-2 江別地域







(3) 地域づくりの目標

江別地域は、江別駅周辺の歴史性、良好な河川環境などの特性を活かして地域の魅力を高め、また、交通環境における優位性などを活かした地域づくりを進めるとともに、過去に水害を受けた地域であることも踏まえ、次の3つの目標を定めます。

日標 地域資源の活用により "にぎわい" を創出し、 「商」と「住」が融合した活力ある地域核を形成

- 川や歴史的建造物などの地域資源を活用した交流の場を創出、活用します
- 江別駅周辺の未利用地や既存施設においては、地域の特色や周辺環境を踏まえた利 活用の方向性を検討します
- まちなか居住を推進し、"にぎわい"や"都市機能"を支えます

| 交通の優位性を活かした土地利用や | 産業の活性化に資する物流道路網の整備を推進

- 江別東インターチェンジやアクセス道路周辺など、交通の優位性を生かした土地利 用を検討します
- 札幌圏連携道路(札幌北広島環状線)や南大通の整備推進を図ります

目標 3 治水対策の継続・強化と良好で魅力的な住環境を形成

- 今まで行ってきた治水対策に加え、新たな取り組みを行うことで、強靱な都市環境 を形成します
- 特色ある都市機能や生活利便施設などの充実により、住みよい住環境を形成します





(4) 地域づくりの基本方針

1)土地利用の方針

地区核<江別駅周辺>

- 歴史性やまちなかの自然環境を活用することにより、人の流れやにぎわいを呼び込む 取り組みを進めるとともに、病院やスポーツ施設等の都市機能の立地や駅周辺の利便 性を生かしたまちなか居住を推進します
- それらを踏まえた未利用地や既存施設の活用を検討し、地域とともに江別地区の特性 を生かした地区核を形成します
- 未利用地や既存施設の活用においては、地区の将来性や地域住民の利便性を踏まえた 活用方法を検討し、土地利用の状況や方向性に応じた適切な土地の用途転換を図りま す

拠点

地域拠点 < 高砂駅周辺 >

- 商業業務等を中心とした生活利便機能の集積を図るとともに、特色ある都市機能の誘導に努めます
- 駅周辺のまちなか居住を進め、土地利用に大きな変化が見込まれる土地については、 周辺の都市機能の立地や環境を踏まえた土地利用に向けた取り組みを行います

地域拠点 < 元江別中央地区 >

- 地域の日常生活を支える拠点として、地域の実情に応じた生活利便機能の維持及び充 実を図ります
- 拠点における交通環境を向上させるとともに、拠点周辺においても、良好な住環境に 配慮しながら、住民ニーズを踏まえた土地利用を図ります

幹線道路 沿道地

- 幹線道路や補助幹線道路等の沿道地については、良好な交通環境を生かし、周辺環境 に配慮した土地利用を検討します
- 南大通など、新たな道路整備により交通利便性の向上が期待される幹線道路沿道地に おいては、その特性を活かした土地利用を検討します

住宅地

- 鉄道駅周辺の住宅地においては、都市機能の集積や駅周辺という好環境を生かしたまちなか居住を推進します
 - 土地区画整理事業や大規模な開発行為などを中心に整備された専用住宅地について は、未利用宅地への住宅建築を誘導し、ゆとりある良好な住環境を基本とした住宅地 の形成に努めます
- まとまった未利用地においては、住民ニーズや周辺環境に配慮した土地利用を検討するとともに、行政機能や文化交流機能などの立地が見込まれる場合においても、用途転換を含めた効率的な土地利用の検討を行います

工業地・

商業業務地

- 道央圏連絡道路や札幌圏連携道路をはじめとした広域的な移動の役割を担う道路の整備に伴い、第1、第2工業団地やインターチェンジ、その周辺を含めた交通の優位性が飛躍的に高まる地区などについては、必要に応じて、産業動向の変動や企業のニーズなどを踏まえた新たな土地利用を検討します
- 東インターチェンジ周辺やアクセス道路沿線は、周辺環境に配慮しつつも、道央圏連絡道路や南大通などの整備に伴い、交通の優位性などの特性を活かし、流通系業務及びその他関連する業務などを中心とした土地利用を検討します
- 新たな道路整備等により都市的土地利用の優位性が高まり、望ましくない土地利用がなされる恐れのある地区については、現状の土地利用を踏まえ、必要に応じて適正な沿道土地利用の検討を行います
- 拠点周辺の商業業務地は、拠点周辺という特性や周辺の都市機能等の配置状況を踏ま えた土地利用を検討します
- 幹線道路や補助幹線道路沿道の商業業務地は、魅力ある店舗や多様な利活用の可能性 を検討します







2) 都市施設の方針

= / HP-1-8C	360
道路網	 完成に近づきつつある道路網の整備を引き続き推進するとともに、既存道路の機能強化や道路施設の老朽化対策を進め、安全で快適な通行空間を確保します 道央圏連絡道路(国道 337 号)や札幌圏連携道路(道道札幌北広島環状線)、南大通の整備により地域間の連携を図るとともに、元江別中央通や4丁目通の整備を進め、道路網の完成を目指します 鉄東線、5条1丁目通は、都市計画道路見直し検討路線として、必要な見直しの検討を行います
歩行系 道路	地区核や地域拠点、幹線道路などを主要歩行者通行路線として位置付け、歩行者と自転車の安全で快適な通行空間の確保に努めます"かわまちづくり"による歩行経路等は、地域住民や観光客などの通行路線として、歩行系道路と位置づけます
公共交通	■ 課題に対応した効率的なバス交通体系や新たな移動手段などの検討を行うとともに、駅周辺などの交通結節機能の強化を図り、利便性の向上と利用促進を図ります
公共・公益 施設	 地域の公共施設については、施設の長寿命化や有効活用、機能の充実を図り、バリアフリーなどに配慮された利用しやすい施設整備に努めるとともに、必要に応じて住民ニーズを踏まえた利活用の検討を行います 市民と行政の役割分担のもと、利用状況及び地域特性などに応じた適正配置、耐久性や景観、災害リスクなどに配慮した施設整備を検討します 本庁舎建替においては、市民の利便性や防災、環境などへ配慮するものとし、必要な機能の集積を検討します あけぼの団地は、長寿命化計画に基づき、建替や機能強化を図るとともに、周辺環境などを踏まえた余剰地の利活用を検討します
公園緑地	 既存施設の活用と長寿命化を基本としながら、利用者ニーズを取り入れた施設の 改築や施設整備に合わせた適正配置の検討など、安全に安心して利用できる公園 環境づくりを進めます 地域内の公園や緑地において、アダプト・プログラム制度を活用した公園の清掃 や美化活動を市民協働により進めます
上下水道 施設	 水道事業では、水道施設の適切な維持管理や計画的な更新を行うとともに災害対策を推進し、安全で安心して使える水道水を安定的に供給します 下水道事業では、下水道施設の適切な維持管理と計画的な改築・更新や街路事業に伴う下水道整備などを行うことで、衛生的な生活環境の確保と河川などの水質



保全に努めます



に伴う下水道整備などを行うことで、衛生的な生活環境の確保と河川などの水質

環境共生

境の活用に取り組む

3) 都市環境の方針 河川増水時のタイムライン (防災行動計画) 等の防災情報の周知に取り組むとと もに、避難行動要支援者の個別避難計画の策定を進め、人的被害を未然に防ぐ取 り組みを行います 石狩川や千歳川をはじめとした河川の堤防強化や内水対策などを進めるととも に、千歳川流域においては、特定都市河川指定による総合的な治水対策の強化を 関係機関と連携して進めます 河川防災ステーションは、水防活動の拠点や水防資器材の備蓄所としての機能を 都市防災 維持するとともに、市民の交流や来訪者の休憩所として引き続き活用します 避難所機能を有する公共施設の耐震化の促進や、公園のオープンスペースを確保 し、指定緊急避難場所としての機能を確保、避難経路等考慮した道路網、上下水 道の耐震化や緊急時における指定輸送道路の確保など、災害に応じた対策に努め ます 雪対策については、除排雪体制の強化を図るとともに、地域の降雪状況に応じた 除排雪作業など、市民等への情報発信に努めます 住宅地では、レンガと緑のあたたかみのある景観形成を市民協働で進めます 江別地区の歴史性を感じさせる建造物や豊かな自然景観などの保全や活用、新た な景観や活動等の発掘に努めるとともに、江別駅周辺の土地利用を検討する際に おいても、歴史性や周辺の自然環境などを踏まえた景観形成に努めます 美原大橋などの江別市を象徴する景観資源については、地域の魅力としての情報 景観 発信に活用するなど、PRに努めます 東インターチェンジ周辺の土地利用の検討は、周辺環境に配慮した景観形成に努 めます 公共施設整備において、地場産れんが使用の推進など、江別らしい景観に配慮し

良好な河川、河畔林などを保全するとともに、親水空間等の創出により、自然環



<都市施設の方針(道路網)> 江別駅周辺 (地区核) 札幌圏連携道路(道道札幌北広島環状線) の整備推進 <土地利用の方針 (工業地・商業業務地)> 周辺における新たな産業系土地利用を検討 (道道札幌北広島環状線) 当别町 <土地利用の方針(拠点:地域拠点)> 石 商業機能が集積し、地域の日常生活を支 狩 える拠点を形成 羅澤運河 <都市施設の方針(道路網)> 111 元江別中央通の整備を推進し、拠点にお ける移動環境の充実を図る 国道275号 <都市施設の方針(公共・公益施設)> <土地利用の方針(拠点:地区核)> 石狩川河川敷緑地 市民の利便性や効率的な行政運営を踏ま 地域資源を活用し、商業と居住機能が融合した活力ある地 えた庁舎や周辺の整備を検討 インター線 新篠津村 区核を形成 ● "かわ"と"歴史的建造物"を活用し、交流拠点を創出 元江別一中央地区 ● 未利用地等、地域に資する活用を検討 <土地利用の方針(拠点:地域拠点)> 多様な商業機能等が集積し、地域の日常 例 生活を支える拠点を形成 Л. <都市環境の方針(都市防災)> 江別河川防災ステーションを防災拠点や交 中心市街地 拠 高砂駅 都心地区 流の場として活用 地区核 大麻駅 点 江別駅 地域拠点 文教地区 <都市施設の方針(公共・公益施設)> <都市環境の方針(都市防災)> 住宅地 一般住宅地 市営住宅 (あけぼの団地) の建替を推進 千歳川流域の総合的な治水対策を推進 専用住宅地 公園·鉄道林 製造·加工·流通業等 先端技術 • 食品関連業等 <都市施設の方針(道路網)> 幹線道路 インターチェンジへのアクセス道路の整 インターチェンジ周辺 地 の土地利用を検討する 備を推進 北海道縱貫自動車道 江別東インターチェンジ 高速自動車道 農業地 <都市施設の方針(道路網)> 河川 公共施設 市営住宅(あけぼの団地)の建替を推進 台共施設等 道央圏連絡道路(国道337号)の整備 <土地利用の方針(工業地・商業業務地)> 野幌森林公園 高等学校 推進 流通や関連業務を中心とした土地利用を検討 酪農学園大学等用地 大学校















5-4 地域別構想

野幌 地域

5-4 地域別構想 野幌地域

(1) 地域の特徴

野幌地域は、市街地の中央に位置し、国道12号沿道や野幌駅周辺を中心に商業業務施設や公共施設等の都市機能が集積するとともに、そこから高層住宅の立地や住宅地が広がり、今では江別市の中心を担う地域となっています。

(2) 地域の現況

野幌駅周辺は、「江別の顔づくり事業」による鉄道高架や区画整理、道路整備などの面的な 再開発事業が展開されたことにより、鉄道を挟んだ南北交通の課題が解消されたほか、交通 結節点の機能強化など、交通の利便性が向上するとともに、地域の連携が図られました。

また、駅周辺の道路整備により歩行者や自転車の安全な通行環境が整備されるとともに、 駅から東西、南北と四方に広がるグリーンモールや野幌中央緑地など、歩きながらまちなか で緑を感じることができる環境整備により歩行空間に付加価値をつけることで、歩いて暮ら しやすいまちづくりの実現性を高めています。

こうした野幌駅周辺の利便性が向上したことなどにより、オフィスビルや宿泊施設等が立地する一方で、駅周辺には大小の未利用地も存在することから、今後は、中心市街地として

更なる都市機能の集積やまちなか居住を推進し、 賑わいのある拠点形成が求められています。

野幌駅から周辺に広がる住宅地は、住宅需要の 高まりと、駅周辺の利便性が向上したことなどが 相まって、未利用地での住宅建設が進むとともに、 緑ヶ丘や野幌若葉町のまとまった未利用地でも大 規模な民間宅地開発が行われ、都市機能を支える 地域住民の居住や地域の活性化が図られています。

道内の経済中心地である札幌市に近接する江別 西インターチェンジ周辺では、整備されたアクセ ス道路によって、高まった交通環境の優位性を踏 まえた土地利用の検討が必要となっています。

また、先端技術系や高度情報技術の人材を育成する大学が立地するRTNパークは、先端技術関連施設が集積するとともに、近年では食品関連施設の立地も進んでいます。前面には札幌や道南方面に繋がる広域的な幹線道路が配置されていることから、交通の優位性を生かした土地利用を図る必要があります。



図 5-4 野幌地域







(3) 地域づくりの目標

野幌地域は、野幌駅周辺を江別市の中心市街地として、地域の魅力を高めるとともに、交 通環境などの優位性を活かした地域づくりを進めることから、次の3つの目標を定めます。

野幌駅周辺は中心市街地として相応しい都市機能の集積や 目標 土地利用を推進

- 基盤整備が整った野幌駅周辺では、中心市街地らしい様々な都市機能の集積やまち なか居住をはじめとした土地の高度利用を図るとともに、交流空間を活用した"に ぎわい"の創出を図ります
- 駅周辺の未利用地においては、交通環境や周辺環境などを踏まえた土地利用の検討 を進めます

目標 2 歩いて暮らしやすい都市づくりの実現

- 中心市街地と居住地の移動がしやすい環境を整えるために、歩行空間や公共交通な どの交通環境を強化することで、過度に自家用車に頼らず、歩いて暮らしやすい都 市づくりを進めます
- まちなかで緑を感じることができる歩行空間として、グリーンモールや中央緑地な どを位置づけます

地区の特性や優位性を活かした 目標3 産業振興に資する土地利用を推進

○ 大学や各種研究機関などが集積するRTNパーク、インターチェンジ周辺及びその アクセス道路沿道などの交通における優位性が高い地区においては、それぞれの特 性に応じた土地利用を推進します





(4) 地域づくりの基本方針

1)土地利用の方針 中心市街地 < 野幌駅周辺 > 「江別の顔づくり事業」により整備した野幌駅周辺における都市基盤や交通結節 機能を生かし、土地の高度利用やまちなか居住を推進するとともに、更なる都市 機能の充実を図り、中心市街地の育成を行います 拠点 拠点やその周辺の大規模未利用地においては、交通環境や周辺環境に配慮した土 地利用の検討を行うとともに、都市的土地利用が見込まれる土地については、必 要に応じて土地の用途転換を検討します 市民交流施設や商店街、広場などの交流空間を活用し、駅周辺における"にぎわ い"創出を図ります 白樺通や8丁目通、鉄東線などの幹線道路、補助幹線道路等の沿道地については、 良好な交通環境を活かし、周辺環境に配慮した土地利用を検討します 幹線道路 南大通など、新たな道路整備により交通利便性の向上が期待される幹線道路沿道 沿道地 地においては、その特性を活かした土地利用を検討します 鉄道駅周辺の住宅地においては、都市機能の集積や駅周辺という好環境を生かし たまちなか居住を推進します 土地区画整理事業や大規模な開発行為などを中心に整備された専用住宅地につ いては、未利用宅地への住宅建築を誘導し、ゆとりある良好な住環境を基本とし 住宅地 た住宅地の形成に努めます まとまった未利用地においては、住民ニーズや周辺環境に配慮した土地利用を検 討するとともに、行政機能や文化交流機能などの立地が見込まれる場合において も、用途転換を含めた効率的な土地利用の検討を行います RTNパークについては、引き続き先端技術系や食関連産業を主体とする企業誘 致を推進するとともに、市内外を取り巻く産業動向の変化や更なる土地利用への 需要に対しては、民間が所有する未利用地の活用のほか、市街地外縁部への拡大 も視野に入れた検討を行います 西IC周辺やアクセス道路沿線は、大都市圏近傍という地理的な優位性や交通の 優位性などの特性を生かし、広域的な流通業務のほか、産業振興やまちの魅力向 上に寄与する土地利用について、周辺環境に配慮しながら検討します 工業地・ 新たな道路整備等により都市的土地利用の優位性が高まり、望ましくない土地利 商業業務地 用がなされる恐れのある地区については、現状の土地利用を踏まえ、必要に応じ て適正な沿道土地利用の検討を行います 野幌駅周辺では拠点商業業務地として、多様な機能が集積する高密度の利用を推 国道 12 号沿道など沿道商業業務地は、店舗等の分散的な立地を図ります 商店街は、商店などの商業機能や地域交流の場などとしての土地利用を推進し、 地域の活性化を図ります



2)都市施	設の方針
道路網	 完成に近づきつつある道路網の整備を引き続き推進するとともに、既存道路の機能強化や道路施設の老朽化対策を進め、安全で快適な通行空間を確保します 道道江別恵庭線、南大通の整備を推進し、地域間の連携や江別西インターチェンジなどへのアクセス機能の強化を図ります リサーチパーク通は都市計画道路見直し検討路線として、周辺の土地利用などを考慮し、必要な見直しの検討を行います
歩行系 道路	主要歩行者通行路線を多く含む中心市街地は、人にやさしく安全で快適な歩行・ 自転車空間の維持保全を行い、徒歩や自転車による移動を誘導しますグリーンモールや野幌中央緑地の歩行経路は、まちなかの貴重な緑を感じることができる空間として、適切な維持管理を行います
公共交通	■ 向上した交通結節機能等を踏まえた効率的・効果的なバス交通体系や新たな移動 手段の検討を行うとともに、市民周知による公共交通の利用促進を図ります
公共・公益 施設	 ■ 地域の公共施設については、施設の長寿命化や有効活用、機能の充実を図り、バリアフリーなどに配慮された利用しやすい施設整備に努めるとともに、必要に応じて住民ニーズを踏まえた利活用の検討を行います ■ 市民と行政の役割分担のもと、利用状況及び地域特性などに応じた適正配置、耐久性や景観などに配慮した施設整備を検討します ■ 本庁舎建替においては、市民の利便性や防災、環境などへ配慮するものとし、必要な機能の集積を検討します ■ 新栄団地の建替えや市営住宅の集約により生じた空き地においては、利活用の方向性を検討します ■ 中央団地においては、効率的で計画的な長寿命化の推進します
公園緑地	 既存施設の活用と長寿命化を基本としながら、利用者ニーズを取り入れた施設の改築や施設整備に合わせた適正配置の検討など、安全に安心して利用できる公園環境づくりを進めます 東野幌総合公園は、緑や地域防災などの拠点として位置づけ、自然や生物の生育環境に配慮するとともに、利用者ニーズを踏まえながら、計画的な整備に向けた検討を進めます 自然環境や特性を生かした活動や取り組み等が行われる公園緑地においては、環境の保全に配慮します 地域内の公園や緑地において、アダプト・プログラム制度を活用した公園の清掃や美化活動を市民協働により進めます
上下水道施設	■ 水道事業では、水道施設の適切な維持管理や計画的な更新を行うとともに災害対策を推進し、安全で安心して使える水道水を安定的に供給します ■ 下水道事業では、下水道施設の適切な維持管理と計画的な改築・更新や災害対策を行うことで、衛生的な生活環境の確保と河川などの水質保全に努めます。





を行うことで、衛生的な生活環境の確保と河川などの水質保全に努めます

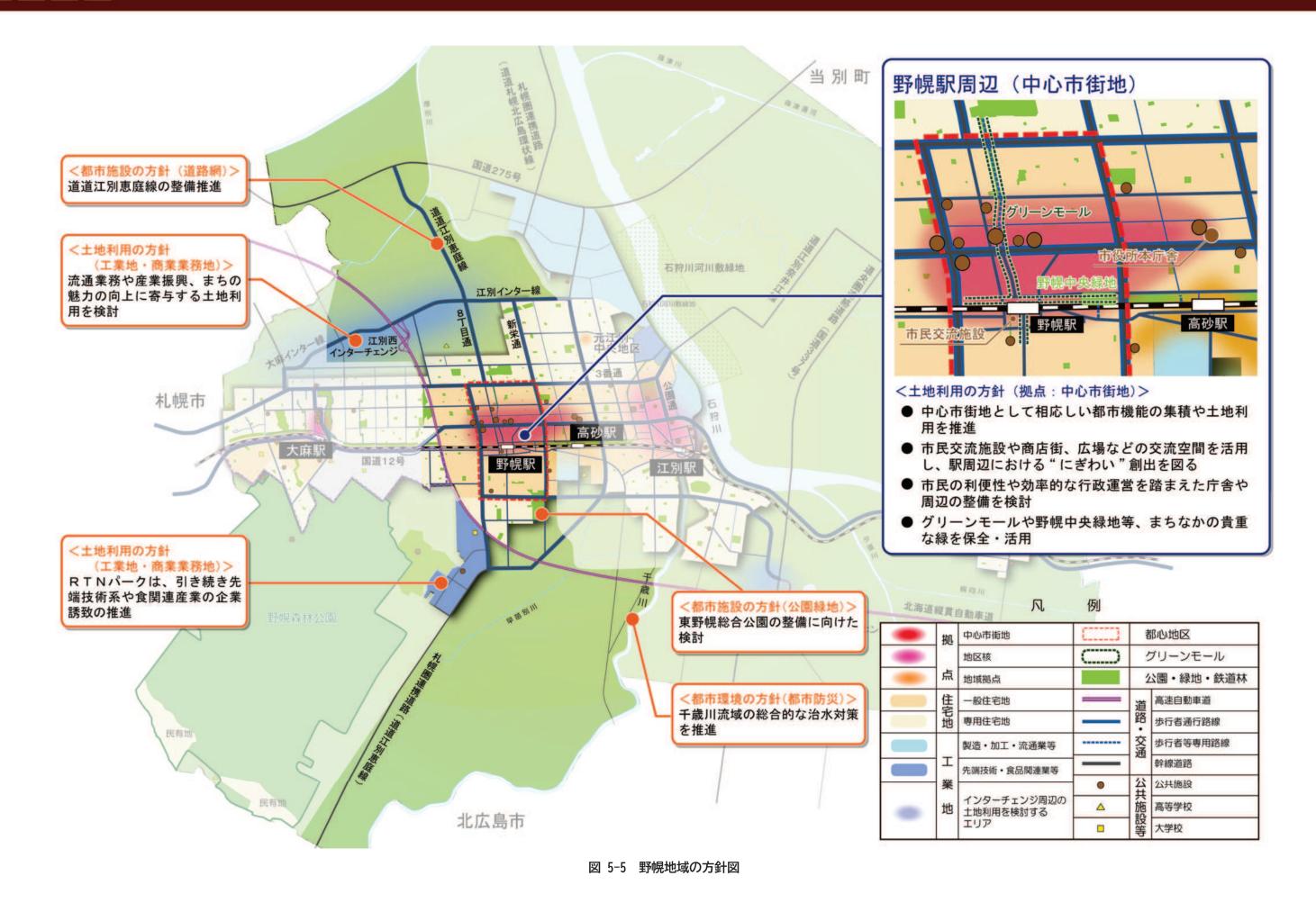
環境共生

野幌地域

3)都市環	境の方針
都市防災	■ 避難所機能を有する公共施設の耐震化の促進や、公園のオープンスペースを確保し、指定緊急避難場所としての機能を確保、避難経路等考慮した道路網、上下水道の耐震化や緊急時における指定輸送道路の確保など、災害に応じた対策に努めます 雪対策については、除排雪体制の強化を図るとともに、地域の降雪状況に応じた除排雪作業など、市民等への情報発信に努めます
	■ 千歳川流域においては、特定都市河川指定による総合的な治水対策の強化を関係 機関と連携して進めます
景観	 住宅地では、レンガと緑のあたたかみのある景観形成を市民協働で進めます 野幌駅周辺では、地域による建物の意匠などのルールづくりや公共施設整備における地場産れんがの使用など、江別らしい景観づくりを進めます 江別西インターチェンジ周辺の土地利用の検討は、周辺環境に配慮した景観形成に努めます 公共施設整備において、地場産れんが使用の推進など、江別らしい景観に配慮します
谓信 计生	■ 野幌駅前広場の歩道において、環境に配慮した再生可能エネルギーである地中熱

を利用した融雪機能を活用します















5-5 地域別構想

大麻・文京台 地域

大麻・

文京台地域

地域別構想 大麻・文京台地域 5-5

(1) 地域の特徴

大麻・文京台地域は、市街地の西端に位置し、ゆとりある住宅地や商店街、道立図書館や 大学などの高等教育機能が集積するなど、江別市の居住・教育・研究機能の中心となる地域 です。

(2) 地域の特徴

大麻地域と文京台地域は、それぞれの特徴が異なるため、地域特性に配慮した地域づくり が必要となっています。

大麻地域は、昭和39~46年度にかけて計画的に造成された中層集合住宅と戸建住宅の住宅 地や、土地区画整理事業によって開発された戸建住宅地で形成され、大麻中央公園、大麻東 公園、大麻西公園や遊歩道のように連続して配置された公園などを有する緑豊かで閑静な住 宅地と商店街が形成されています。

一時期、高齢化の進展や建物の老朽化が進行していましたが、近年、大規模な宅地開発や 住宅地での建て替えにより、子育て世代の転入が進み世代循環が進みつつあることから、良 好な住環境の形成や住み替えの推進が必要となっています。また、商店街においても、商業 系土地利用は減少しましたが、商業機能とともに地域のコミュニティ形成の場としての土地 利用も進みつつあることから、地域特性を踏まえた商店街の形成が求められます。

文京台地域は、学生が多く居住する住宅地や、大学や研究機関、北海道立図書館など、文

教施設が多く立地する文教地区となってお り、南側には野幌森林公園に隣接した自然豊 かな住宅地を有しています。

少子高齢化などにより学生数が減少傾向 であることや、生活利便施設の減少などの状 況から、社会情勢や住民ニーズ、生活様式の 変化などへの柔軟な対応が求められます。

大麻駅周辺には、商業施設、公民館、体育 館などの各種公共・公益施設等が集積されて おり南北地域の連携や、地域の周辺環境を踏 まえた地区核を形成する必要があります。

地域の北側の江別西インターチェンジ周 辺及びその近傍は、新たな幹線道路の整備に より、恵まれた交通環境を生かし地域経済の 活性化に寄与する土地利用の検討が必要と なっています。



図 5-6 大麻・文京台地域

大麻·文京台地域

(3) 地域づくりの目標

大麻・文京台地域は、大麻地域の良好な住環境と特色ある商店街、文京台は大学や研究機 関などを抱える立地を活かし、また、交通環境の優位性を活かした地域づくりを進めること から、次の3つの目標を定めます。

異なる魅力を持つ大麻地域と文京台地域の特徴を活かした 目標 地域づくり

- 大麻地域は、魅力ある商店街づくりなどを進めるなど、利便性や地域コミュニティ の向上を図り、ゆとりある緑豊かな居住環境を維持しつつ住み替えを推進する地域 づくりを進めます
- 文京台地域は、大学や図書館、研究機関等が集積し学生が多く居住する文教地区の 特性を生かすとともに野幌森林公園に隣接している自然豊かな住環境を形成する 地域づくりを進めます

コンパクトで利便性の高い地区核の形成 目標 2

- 集積している都市機能や充実した交通環境などの特性を活かし、大麻地域と文京台 地域の間の連携を図ることにより、コンパクトで利便性の高い地区核を形成します
- 駅近傍の特性を活かしたまちなか居住や複合的な土地利用を図り、地域の周辺環境 を踏まえた都市機能の誘導・維持を図ります

交通の優位性を生かした産業振興や魅力向上に繋がる 目標3 土地利用の推進

○ 市街地や札幌市に近接している西インターチェンジ周辺やアクセス道路沿線、中心 軸である国道12号などの交通アクセス機能を活かし、戦略的な土地利用の検討を 行います



大麻・文京台地域

(4) 地域づくりの基本方針

1)土地利用の方針 地区核<大麻駅周辺> 集積している都市機能や充実した交通環境などの特性を生かし、コンパクトで利 便性の高い地区核を形成します 駅近傍の特性を生かしたまちなか居住や複合的な土地利用の検討を行います 拠点 地域の特性や周辺環境、住民ニーズを踏まえた都市機能の誘導・維持を図ります 大麻駅跨線人道橋の架け替え事業の推進により、バリアフリーに配慮した拠点内 の移動の円滑化を進め、南北間の連携の強化を図ります 国道 12 号沿道について、社会情勢や住民ニーズを踏まえ、今後を見据えた魅力 のある文教地区としての土地利用の検討を行います 幹線道路 2番通や大麻駅前通沿道など、幹線道路沿道地の大規模未利用地や既存建築物の 沿道地 建替えなどによる新たな土地利用については、社会情勢の変化や住民ニーズなど を踏まえ、用途転換などの検討を行います 地区核周辺において、駅近傍の特性を活かしたまちなか居住の推進を図ります 大麻地域の閑静な専用住宅地や野幌森林公園に隣接する文京台地域の専用住宅 地は、一定の生活利便施設などを有する、自然環境を活かしたゆとりある良好な 住環境を基本とした住宅地を形成します 住宅地 文京台地域における国道 12 号の後背地は、社会情勢や地域住民の考えを踏まえ ながら、戸建住宅や中高層住宅などの多様な居住機能や生活利便機能などが調和 した、魅力ある一般住宅地と文教地区を形成します まとまった未利用地においては、住民ニーズや周辺環境に配慮した生活利便機能 などの土地利用の検討を行います 西インターチェンジ周辺及びその近傍やアクセス道路沿線は、大麻インター線の 整備などによる交通利便性の向上や周辺環境などの特性を活かし、広域性のある 流通業務地のほか、産業振興やまちの魅力の向上に寄与する土地利用について、 周辺環境への配慮・調和などを考慮して検討を進めます 大麻駅周辺の地域商業業務地は、周辺環境を踏まえ地域の特性を活かした都市機 工業地・ 能の集積を図ります 商業業務地 商店街は、商店などの商業機能や地域社会活動の場などとしての土地利用を地域 住民や商店街関係者、大学などとともに検討し活性化を図ります 新たな道路整備により都市的土地利用の優位性が高まり、望ましくない土地利用 がなされる恐れのある地区については、現状の土地利用を踏まえ、必要に応じて 適正な沿道土地利用の検討を行います ココルクえべつ 地域、大学、事業者、行政などの連携により、日常生活サービスなどの機能の充 実を図り、アクティブシニア、若年層、障がい者など多様な主体がともに支えあ 生涯活躍の う「共生のまち」の形成を進めます まち拠点 地域 ココルクえべつでの活力ある地域づくりを中心としながら、大学や商店街など地 域の社会資源と連携することで、多様な交流を促す仕組みを広げ、「生涯活躍の まち」の考え方が市全体へと波及していくことを目指します





- 72 -

5-5 | 大麻・文京台地域

2)都市施	設の方針
道路網	■ 完成に近づきつつある道路網の整備を引き続き推進するとともに、既存道路の機能強化や道路施設の老朽化対策を進め、安全で快適な通行空間を確保します
歩行系 道路	 地区核である大麻駅周辺や都市幹線道路などを主要歩行者通行路線として位置付け、安全で快適な歩行・自動車空間の確保に努めます 大麻駅跨線人道橋の架け替え事業の推進により、バリアフリーに配慮した拠点内の移動の円滑化を進めます 地区核周辺や住宅地に配置される緑道などの歩行者等専用路線は、自然環境との調和などの地域特性を生かし、快適な歩行・自転車空間の確保に努めます
公共交通	■ 課題に対応した効率的なバス交通体系や新たな移動手段などの検討を行うとと もに、駅などの交通結節機能の強化を図り、利便性の向上と利用促進を図ります
公共・公益 施設	 施設の長寿命化や有効活用、機能の充実に努め、バリアフリーなどに配慮された利用しやすい施設整備に努めます 必要に応じて住民ニーズを踏まえた利活用の検討を行います 市民と行政の役割分担のもと、利用状況及び地域特性などに応じた適正配置、耐久性や景観などに配慮した施設整備を検討します
公園緑地	 大麻西公園、大麻中央公園などは東西の緑のネットワークとして、野幌森林公園などとともに緑豊かな都市空間の形成を図ります 沢状の地形や既存樹林などの地理的特性を活かし、自然環境と調和する成熟した街並みを目指します 地域の魅力づくりのほか、関係機関と連携した活用を図ります 既存施設の活用と長寿命化を基本としながら、利用者ニーズを取り入れた施設の改築や施設整備に合わせた適正配置の検討など、安全に安心して利用できる公園環境づくりを進めます 地域内の公園や緑地において、アダプト・プログラム制度を活用した公園の清掃や美化活動を市民協働により進めます
上下水道施設	水道事業では、水道施設の適切な維持管理や計画的な更新を行うとともに災害対策を推進し、安全で安心して使える水道水を安定的に供給します下水道事業では、下水道施設の適切な維持管理と計画的な改築・更新や災害対策を行うことで、衛生的な生活環境の確保と河川などの水質保全に努めます



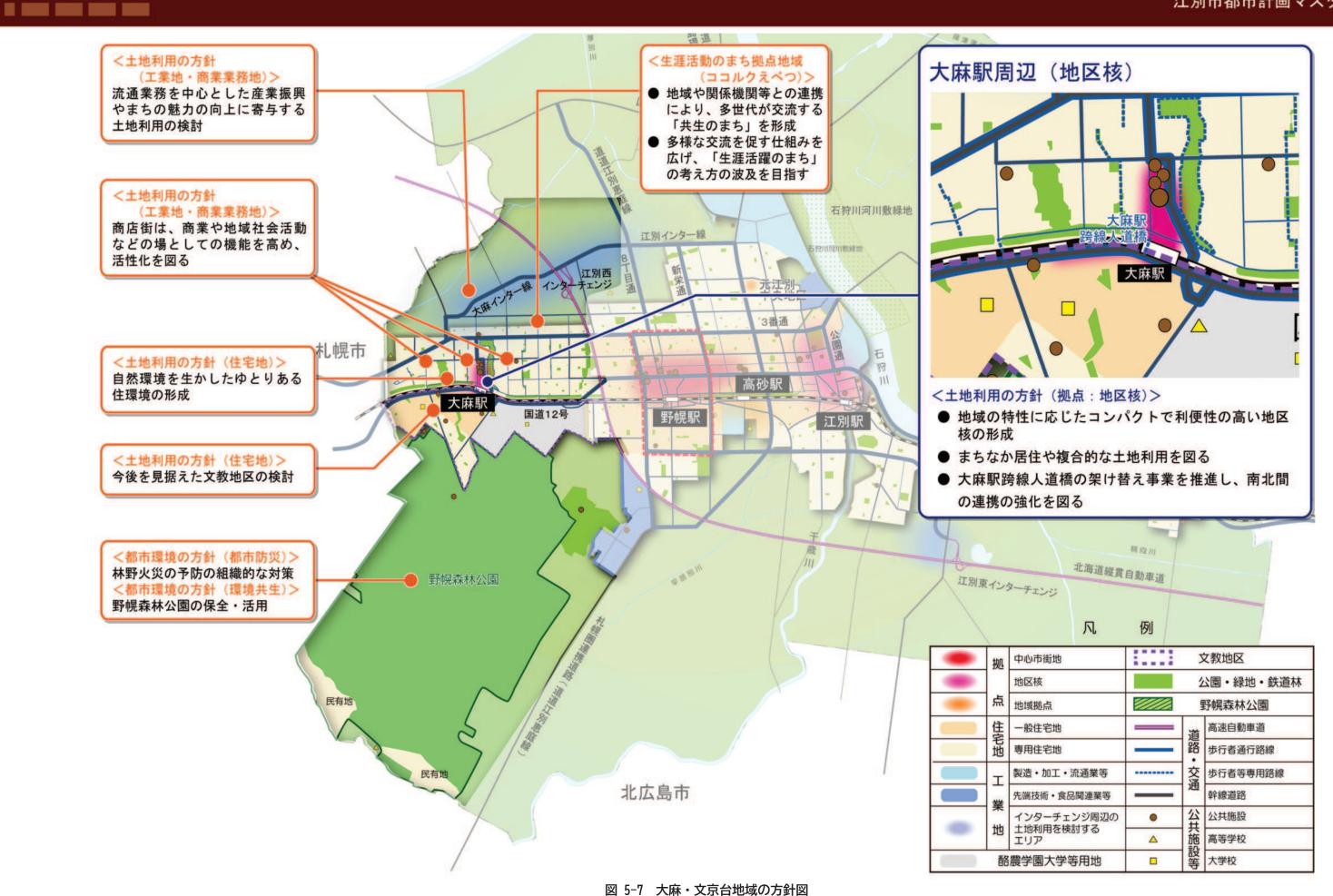
環境共生

ます

大麻・文京台地域

3)都市環境の方針			
都市防災	■ 公園のオープンスペースを確保し、指定緊急避難場所としての機能を確保、避難 経路等考慮した道路網、上下水道の耐震化や緊急時における指定輸送道路の確保 など、災害に応じた対策に努めます		
	■ 野幌森林公園などにおける林野火災の予防や市街地への延焼防止のため、関係機関との連携強化に努め、組織的な対策を図ります		
	■ 雪対策については、除排雪体制の強化を図るとともに、地域の降雪状況に応じた 除排雪作業など、市民等への情報発信に努めます		
景観	■ 大麻地域は、緑豊かで閑静な住環境などのうるおいのある景観形成を市民協働で 進めます		
	■ 文京台地域は、大学や図書館、研究機関が集積した文教地区や良好な住宅地、野 幌森林公園との隣接などの特性を活用した景観形成を市民協働で進めます		
	■ 西インターチェンジ周辺の土地利用の検討は、周辺環境に配慮した景観形成に努めます		
	■ 公共施設整備において、地場産れんが使用の推進など、江別らしい景観に配慮します		
"语	■ 野幌森林公園の保全・管理について、市民や関係機関等と連携を図りながら進め		















5-6 地域別構想

豊幌 地域

5-6 地域別構想 豊幌地域

(1) 地域の特徴

豊幌地域は、大麻・文京台地域、野幌地域、江別地域の連担した市街地から夕張川を隔てた東端に位置しており、鉄道林や河川などの自然環境や、周辺を農地に囲まれた農村環境という豊かな景観資源を有している飛び地の市街地を形成する地域です。

(2) 地域の現況

石狩川と夕張川が合流する低地帯に位置しており、幌向川が地域内を横断している地形的条件により、昭和56年の豪雨では甚大な被害を受けた地域であることから、河川堤防等のハード整備を継続するとともに、円滑な避難を目的とするソフト対策を進め、安全で安心な地域づくりを進める取り組みが求められています。

計画的に整備された緑豊かで閑静な住宅地では、一時期、高齢化が進んでいましたが、近年 は子育て世代による住宅の建設が進み、世代循環が進みつつあることから、周辺環境を踏まえ た良好な住環境に資する取り組みが必要となっています。

豊幌駅周辺には、国道 12 号沿道に豊幌駅や商業施設等のサービスを主体とした施設が立地していますが、地域の課題でもある生活利便施設の確保など、地域の周辺環境を踏まえた地域拠点を形成する必要があります。



図 5-8 豊幌地域





豊幌地域は、継続的な治水対策による安全・安心な地域づくりを進めるとともに、豊かな 自然環境や農村景観などに恵まれた特性を活かして地域の魅力を高めることから、次の3つ の目標を定めます。

継続的な治水対策と地域防災力の向上 目標

- 今後も継続的に治水対策を行うとともに、地域の特性に応じた防災体制の強化や意 識の向上を図ります
- 課題を踏まえた取組方針を明確化し、計画的に防災・減災対策への取組みを進めま

自然や農村環境などを生かしたゆとりある住環境を 目標 2 形成するコンパクトな地域づくり

○ 周辺に広がる豊かな自然環境や都市と農村の交流などの地域資源、ライフスタイル に応じた住生活を可能とする住環境の形成など、地域コミュニティを重視した地域 づくりを進めます

目標3 周辺住環境と調和した地域の実情に応じた地域拠点の形成

○ 交通環境などの特性を活かし、地域の実情に応じた生活関連機能の充実を図ること で、地域住民の日常生活を支える、豊幌駅を中心としたコンパクトな地域拠点の形 成を図ります

- 79 -





(4) 地域づくりの基本方針

1)土地利	l用の方針
拠点	地域拠点<豊幌駅周辺>■ 地域の日常活動の拠点として、地域の実情に応じた生活関連機能などの充実を図り、周辺住環境と調和した地域拠点を形成します■ 地域の特性や周辺環境、住民ニーズを踏まえた都市機能の誘導や維持を図ります
幹線道路沿道地	■ 国道 12 号沿道について、社会情勢や住民ニーズを踏まえ、交通の優位性を活かした土地利用の検討を行います ■ 農村地区と隣接している優位性を活かした、周辺農地との連携や調和を図る土地利用の検討を行います
住宅地	 豊幌駅周辺に広がる戸建住宅中心の専用住宅地は、未利用宅地の住宅建築を促進し、ライフスタイルに応じた住生活など、地域特性を活かした住環境を形成します 都市と農村の交流や農村地区との隣接など農のある暮らしが活かされる自然豊かな良好な住環境を形成します 地区計画制度による緑豊かでうるおいのある住宅市街地の形成を図ります
工業地· 商業業務地	地域拠点の商業業務地として、地域の実情に応じた生活関連機能などの充実を図ります都市的土地利用の優位性が高まり、望ましくない土地利用がなされる恐れのある地区については、現状の土地利用を踏まえ、必要に応じて適正な沿道土地利用の検討を行います









2) ±7±+/-	-=n.Φ±&l		
2)都市施設の方針			
道路網	■ 都市幹線道路は、国道 12 号への自動車交通の円滑化や歩行者の安全性などを確保する路線として、地域の実情に応じて将来道路網を基本とした整備推進に努めるとともに、既存道路の機能強化や道路施設の老朽化対策を進め、安全で快適な通行空間を確保します		
歩行系 道路	■ 豊幌駅周辺や都市幹線道路などを主要歩行者通行路線などに位置づけ、安全で快適な歩行の確保に努めます		
公共交通	JR 豊幌駅周辺は、駅利用者の利便性を踏まえ、協働による駅舎管理等を行うとともに、地域の実情に応じて駐輪場などの適正な維持管理を行うなど環境整備を図りますデマンド型交通について、適宜、ダイヤ及び乗降施設の見直しなどを行い利便性の向上に努めます		
公共・公益 施設	■ 施設の長寿命化や機能の充実、バリアフリーや災害リスクへの配慮など、誰もが利用しやすい施設整備に努め、地域コミュニティの形成を図るなど有効活用について検討します		
公園緑地	 緑の東西ネットワークを形成する石狩川や豊幌地区鉄道林、夕張川や幌向川などの河川、豊幌公園などは適正に管理・保全し、緑豊かな都市空間の形成を図ります 地域内の公園や緑地において、アダプト・プログラム制度を活用した公園の清掃・美化活動を市民協働により進めます 既存施設の活用と長寿命化を基本としながら、利用者ニーズを取り入れた施設の改築や施設整備に合わせた適正配置の検討など、安全に安心して利用できる公園環境づくりを進めます 		
上下水道施設	■ 水道事業では、水道施設の適切な維持管理や計画的な更新を行うとともに災害対策を推進し、安全で安心して使える水道水を安定的に供給します ■ 下水道事業では、下水道施設の適切な維持管理と計画的な改築・更新や災害対策		





を行うことで、衛生的な生活環境の確保と河川などの水質保全に努めます

豊幌地域

3)都市環	境の方針
都市防災	■ 公園のオープンスペースを確保し、指定緊急避難場所としての機能を確保、避難 経路等考慮した道路網、上下水道の耐震化や緊急時における指定輸送道路の確保 など、災害に応じた対策に努めます
	■ 河川の堤防強化及び排水機場や排水路の整備などの継続的・効果的な治水安全度 の向上に努めます
	■ 課題を踏まえた取組方針を明確化し、計画的に防災・減災対策への取組みを進めます
	■ 雪対策については、除排雪体制の強化を図るとともに、地域の降雪状況に応じた 除排雪作業など、市民等への情報発信に努めます
景観	■ 身近に残る森や水辺などの自然を地域でまもり、緑豊かな住宅街づくりを推進し ます
	■ 周辺の農地や石狩川などの河川、鉄道林、耕地防風林などの豊かな緑が調和した 良好な田園景観を保全・活用します
	■ 豊幌駅やその周辺などの景観づくりについて、景観形成への市民意識の高揚を図りながら協働で行います
環境共生	■ 石狩川や夕張川などの河川について、河川環境や治水機能を適正に維持・管理し、 自然環境の保全・活用に努めます





江別市の現状と謹

第一都市づくりの目標3一将来都市像と

4 都市づくりの方針

第5章 地域別構想

豊幌地域

6 計画の推進に向けて

77 71 18



図 5-9 豊幌地域の方針図



第 2 江別市の現状と課題

第4 都市づくりの方針

第5章 5-6

地域別構想

豊幌地域

資料編









5-7 地域別構想

農村 地域

5-7 地域別構想 農村地域

(1) 地域の特徴

市街化調整区域にある農村地域は、食料生産基地としての農地や農業集落地、森林や河川敷地などの良好な自然環境のほか、2つのインターチェンジや幹線道路などで構成されています。市街地を取り囲むように位置しており、都市部近郊でありながら豊かな自然環境を有する、江別市の農畜産業を支える地域です。

(2) 地域の現況

農畜産業の生産活動は、農業就業人口や農家戸数が減少するなか、経営耕地面積は一定 程度の規模を維持し、札幌圏の都市と比べて経営規模が大きくなっています。

江別産農畜産物の高付加価値化や地産地消、農家レストランや直売所などのグリーン・ツーリズムの取り組みなどが進められており、北海道の大都市圏に位置し都市と農村が近接しているなど、農業生産における優位性を生かした農業の振興と農村の活性化を進めることが求められています。

農村地域には、農地のほか、東西インターチェンジや幹線道路、野幌森林公園をはじめとする自然環境など、重要な地域資源が複数存在しています。これらの優位性を生かした都市環境や産業振興に資する土地利用の検討が必要となっています。

また、野幌森林公園をはじめ、森林や農地など、良好な自然景観を有しているなか、 一部には景観阻害要因となっている土地利用も散見されます。良好な景観資源を維持し、 活用していくことにより、美しい都市景観の形成を図ることが重要です。



(3) 地域づくりの目標

農村地域は、江別市の食料生産基地として、農地の保全を基本としながら、良好な自然環 境、農村景観や都市との近接、交通利便性などの優位性を活かした地域づくりを進めること から、次の3つの目標を定めます。

目標 地域の特性を生かした都市近郊型農業の推進

○ 優良な農地の保全や農業基盤整備を図り、食料生産基地としてふさわしい土地利用 を図ります

目標 2 農業を活かした都市との交流を促進する土地利用の推進

○ 都市と農村が近接する優位性を活かし、農業の振興と農村の活性化を図るグリー ン・ツーリズム施設整備による土地利用を推進します

目標3 産業振興に寄与する地域資源や既存施設の活用の推進

○ 豊かな自然環境や農産物、野幌森林公園、東西2か所のインターチェンジなどの地 域資源や交通の優位性を活かした都市環境や産業振興に寄与する土地利用を推進 します

- 87 -



(4) 地域づくりの基本方針

1)土地利	川の方針
農業地	 農業者の良好な生活環境の維持・向上などの持続可能な農村環境づくりを推進します 優良な農地の保全や農業基盤整備など食料生産基地にふさわしい土地利用を図り、農畜産物の高付加価値化や地産地消の推進など特徴を活かした都市近郊型農業を推進します 効果的な捕獲体制の整備や進入防止柵の設置、出没情報の整理など、野生鳥獣による農作物への被害について、農業者と関係機関が連携して被害防止に努めます
農業関連産業地	 農家レストランや直売所などのグリーン・ツーリズム施設整備を推進し、都市住民と農業者の交流が生まれる環境の創出により、農業の振興と農村の活性化を総合的に推進します 都市と農村の交流・活性化を図るための、集会・交流施設等の施設活用や土地利用について、農業者及び関係機関と検討します 大学や研究機関等が連携した食関連産業に関連する土地利用を、関係機関との連携を図りながら検討します
河川敷地	 ■ 石狩川、千歳川、夕張川などの主要河川や中小河川の敷地は、治水機能や生態系の保全のほか、親水空間としての役割を担うなど、関係機関等との連携を図りながら適正に保全・活用します ■ 地域の魅力を高める重要な資源として、湖沼などの水辺地を保全・活用します ■ 国や関係機関等と連携し河川の堤防強化や内水排除施設の整備などの継続的・効果的な治水安全度の向上に努めます
幹線道路 沿道地	 地域資源を生かした産業振興に寄与する土地利用を、周辺環境の保全・調和などを考慮して検討します 東西インターチェンジ周辺やアクセス道路沿道などは、交通の優位性を生かした、産業振興やまちの魅力の向上につながる戦略的な土地利用を周辺環境との調和を考慮して検討します 特に市内に2箇所あるインターチェンジは、都市と近接する特性をもった市の地域資源であることから、農村地域の良好な環境や交通利便性を活かした産業振興やまちの魅力の向上につながる戦略的な土地利用の検討を行います
野幌森林 公園	 ■ 道立自然公園に指定されている野幌森林公園は、水源かん養機能や防風効果、温室効果ガスの抑制効果など、「緑の要」として良好な自然環境や多様な生態系が存在し、市民の憩いの場として保全・活用します ■ 自然環境の適切な維持のため、国や北海道、関係自治体、関係団体などと連携しながら、市民協働により保全します ■ 自然とのふれあいや自然環境教育の場などとして、自然の大切さや生態系などに配慮した活用に努めます ■ 隣接する文京台地域などの住宅地やRTNパークは、希少な自然環境である野幌森林公園と調和した市街地形成を図ります



1)土地利用の方針

■ 社会情勢の急激な変化への対応などにより農村地域内の土地利用を行う場合は、 農業地域である周辺環境に配慮しながら、都市計画制度の活用など土地利用方策 の検討を行います

■ 遊休公共公益施設などは、必要に応じて住民ニーズを踏まえ、周辺環境との調和 を考慮しながら特性を生かした活用方策を検討します

社会情勢の 変化や新し いニーズへ の対応

- 周囲が市街化区域などで囲まれている市街化調整区域のうち、都市基盤整備上支 障がなく、周辺市街地と調和し、健全で一体的かつ効率的な市街化を図るべき区 域については、都市的土地利用が図られるよう地区計画制度などを検討します
- 都市的土地利用については、市街化区域内に立地することが馴染まない機能や地域の特性を生かす機能の立地を、農業などとの調整を図りつつ、適切な土地利用を検討します
- 新たな道路整備により都市的土地利用の優位性が高まり、望ましくない土地利用がなされる恐れのある地区については、現状の土地利用を踏まえ、必要に応じて適正な沿道土地利用の検討を行います



2) 初古佐部の士弘			
2)都市施設の方針			
公共交通	■ 交通不便地域等におけるデマンド型交通の検討など、誰もが安心・便利に利用できる公共交通の環境づくりを推進します		
	■ 食と農に触れ合えるなどの、都市と農村の交流を促進するような施設活用や土地 利用を図ります		
公共・公益 施設	■ 農業に関連する施設などへの用途転換による利活用の検討を行い、都市近郊型農 業の推進を図ります		
	■ 野幌森林公園などの良好な自然環境を活かし、住民ニーズなどを踏まえた利活用 の検討を行います		
公園緑地	■ アダプト・プログラム制度を活用した、地域住民などによる公園の清掃・美化活動を推進します		
水道・ 処理施設	■ 水道事業では、水道施設の適切な維持管理や計画的な更新を行うとともに災害対策を推進し、安全で安心して使える水道水を安定的に供給します ■ 環境クリーンセンターは、計画的な延命化工事を行い、長寿命化を図ります		

3)都市環境の方針			
都市防災	 ■ 河川の堤防強化及び内水排除施設の整備など治水安全度の向上に努めます ■ 野幌森林公園などの林野火災の予防や市街地への延焼防止のため、関係機関との連携強化に努め、組織的な対策を推進します ■ 石狩川や千歳川をはじめとした河川の堤防強化や内水対策などを進めるとともに、千歳川流域においては、特定都市河川指定による総合的な治水対策の強化を関係機関と連携して進めます 		
景観	 野幌森林公園や防風保安林、河川環境や良好な田園風景など、江別市固有の自然景観や農村景観の保全・活用を進めます 景観の保全・活用にあたっては、関係機関等との連携や所有者などの理解と協力を得ながら、イベントの実施や地域による環境美化活動など、景観形成に関する計画に即して協働で進めます 幹線道路沿道などは周囲の自然環境と調和した土地利用を図り、地域との協働により良好な景観の形成に努めます 農村地区内での都市的土地利用は、周辺の自然景観や農村景観に配慮して進める公共施設等の整備においては、周辺の環境と調和を図り、地場産れんがを使用するなど、江別らしい景観に配慮します 		
環境共生	■ 緑のネットワークを形成する野幌森林公園や石狩川、鉄道林、耕地防風林などの 保全・活用に取り組みます		







図 5-11 農村地域の方針図

<土地利用の方針 (農業地)>

優良な農地の保全や食料生産基地として 都市近郊型農業を推進

- 良好な生活環境の維持・向上
- 農家レストランや直売所などのグリーン・ツーリズム施設整備を推進

<土地利用の方針(社会情勢の変化や 新しいニーズへの対応)>

市街化区域内に立地することが馴染まない機能や地域の特性を生かす土地利用 を、農業等と調整を図りつつ検討

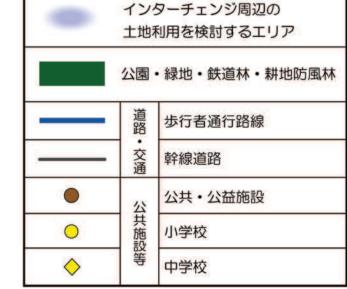
<土地環境の方針(都市防災)>

河川の堤防強化及び内水排除施設の整備 など継続的・効果的な治水安全度の向上

<土地環境の方針 (景観)>

自然景観や農村景観など良好な景観の保全・活用を検討

凡 例











第6章 計画の推進に向けて

- 6-1 計画の推進
- 6-2 計画の進行管理

6-1 計画の推進

(1) 協働・連携による推進

江別市では、協働のまちづくりを進めており、今後の少子高齢化や社会経済情勢の変動、 多様化する市民ニーズなどに対応する都市づくりを進めるためには、市民、自治会、NPO、 ボランティア・市民活動団体、企業、大学、行政等が連携し、協働の取り組みを進める必要 があります。

本市の行政による取り組みにおいても、国や北海道、各関係機関などと連携するとともに、 近隣自治体との広域的な連携により、効率的で効果的な都市づくりを推進します。

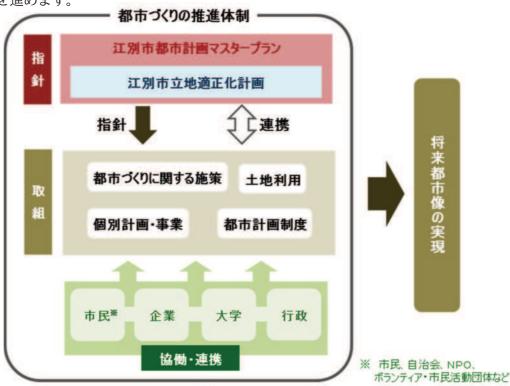
また、本計画による都市づくりに関連する分野は多岐にわたることから、庁内においても、 関係部局との連携や情報共有に努めます。

(2) 推進方法

本計画は、土地利用や都市施設、都市環境などの都市づくりの指針となるものであり、その 方向性を踏まえた都市づくりに関する施策、関連する個別計画や事業等を推進することで、将 来都市像の実現を目指します。

都市計画においては、社会経済情勢等の変動や市民ニーズ、都市づくりの進捗状況などを踏まえ、適切に都市計画決定や変更を行います。

また、都市計画の決定や変更手続きに当たっては、市民へ広く周知し透明性を確保するとと もに、地域住民等が主体となる都市計画提案制度の適切な運用など、住民参加による都市づく りの取り組みを進めます。

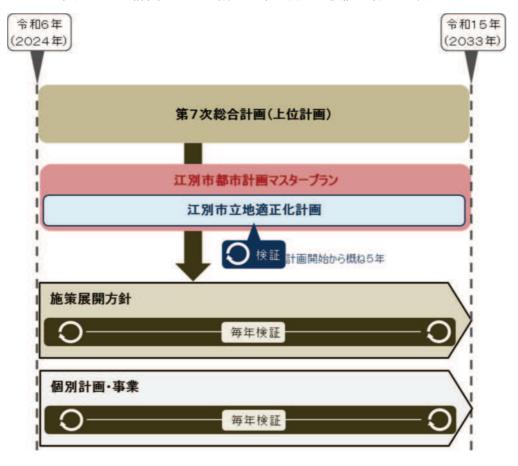


6-2 計画の進行管理

(1) 計画の検証

本計画の進行管理は、総合計画と個別計画に基づく「施策展開方針」の取り組みに対し、 PDCAサイクルによって、毎年、検証を行うこととし、関連する個別計画や事業において も、行政評価システムを活用した検証により、効果的な事業等の推進に努めます。

また、本計画の一部とされる立地適正化計画においては、本計画におけるコンパクトなまちづくりの実践を担う計画として、概ね5年を目途に検証を行います。



(2) 計画の見直し

本計画の推進にあたり、上位計画である「第7次総合計画」や「札幌圏都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」の改定や社会経済情勢をはじめとした環境変化、関連する個別計画や事業の方向性など、本計画の都市づくりに与える影響等を踏まえ、必要に応じて本計画の部分的な見直しを行うことで、柔軟で持続性の高い都市づくりの計画とします。



